

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2014-513484
(P2014-513484A)

(43) 公表日 平成26年5月29日(2014.5.29)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
H04L 9/08 (2006.01)	H04L 9/00	601C
H04L 9/10 (2006.01)	H04L 9/00	621A
	H04L 9/00	601E

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 44 頁)

(21) 出願番号	特願2014-508446 (P2014-508446)
(86) (22) 出願日	平成24年4月20日 (2012.4.20)
(85) 翻訳文提出日	平成26年1月4日 (2014.1.4)
(86) 国際出願番号	PCT/US2012/034452
(87) 国際公開番号	W02012/148812
(87) 国際公開日	平成24年11月1日 (2012.11.1)
(31) 優先権主張番号	61/480,518
(32) 優先日	平成23年4月29日 (2011.4.29)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(71) 出願人	508243639 エルエスアイ コーポレーション アメリカ合衆国カリフォルニア州95133 1, サンノゼ, リッダー・パーク・ドライ ヴ 1320
(74) 代理人	100104411 弁理士 矢口 太郎
(72) 発明者	ラーム、ファーボッド マイケル アメリカ合衆国、95014 カリフォル ニア州、クパティーノ、10188 キャ ス プレイス
	F ターム(参考) 5J104 AA01 AA16 EA17 NA02 NA37

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】暗号化トランSPORT・ソリッドステート・ディスク・コントローラ

(57) 【要約】

【課題】 暗号化トランSPORT SSDコントローラは、コマンド、記憶アドレスを受け取り、フラッシュメモリなどの不揮発性メモリ(Non-Volatile Memory: NVM)に圧縮(および任意選択で暗号化された)形式でデータを記憶する目的でホストとデータを交換するためのインターフェースを有する。前記ホストから受け取られた暗号化データは復号化され、且つ可逆的圧縮を使用して圧縮されてフラッシュメモリ書き込み増幅を有利に低減させる。前記圧縮されたデータは再暗号化され、フラッシュメモリに記憶される。前記記憶されたデータは、ホストに送信される前に読み出され、復号化、展開、および再暗号化される。単一の集積回路などのセキュアな物理境界内で実施されると、前記 SSDコントローラは暗号化データを、ホストへの送出を含むフラッシュメモリ内の記憶を介した受け取りから保護する。具体的実施形態では、コントローラはホストとセッション暗号化鍵および復号化鍵を交換し、かつ/またはTCG Opalなどのセキュリティプロトコルを使用して暗号化鍵および復号化鍵を決定する。

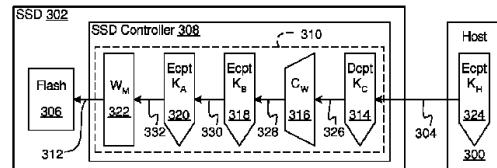


Fig. 3A

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

システムであって、
ホストから暗号化データおよび記憶アドレスを受け取る手段と、
前記受け取る手段からの結果の少なくとも一部を復号化する手段と、
前記復号化する手段からの結果の少なくとも一部を圧縮して書き込み増幅を有利に低減
する手段と、
前記圧縮する手段からの結果の少なくとも一部を暗号化する手段と、
前記暗号化する手段からの結果の少なくとも一部を書式設定 (formatting)
する手段と、
前記書式設定する手段からの結果の少なくとも一部を、前記記憶アドレスに従って 1 若
しくはそれ以上の不揮発性メモリ (Non-Volatile Memories: NV
Ms) に記憶する手段と
を有し、
前記受け取る手段、前記復号化する手段、前記圧縮する手段、前記暗号化する手段、お
よび前記書式設定する手段は、各々、少なくとも部分的にソリッドステートディスク (S
olid-State Disk: SSD) のコントローラに含まれており、前記ソリッドステートディスクは前記不揮発性メモリと前記コントローラとを有するものである
システム。

【請求項 2】

請求項 1 記載のシステムにおいて、さらに、
前記ホストと 1 若しくはそれ以上の暗号化鍵および復号化鍵を交換する手段
を有するものであり、
前記復号化する手段は、前記交換された鍵の少なくとも一部分を使用して前記受け取
られた暗号化データを復号化するものであるシステム。

【請求項 3】

請求項 2 記載のシステムにおいて、前記復号化する手段、前記圧縮する手段、および前
記暗号化する手段はセキュアな物理境界内にあるシステム。

【請求項 4】

請求項 3 記載のシステムにおいて、前記セキュアな物理境界は单一の集積回路を含むも
のであるシステム。

【請求項 5】

請求項 3 記載のシステムにおいて、さらに、
前記交換された鍵の少なくとも一部分を前記セキュアな物理境界内に保存する手段を有
するものであるシステム。

【請求項 6】

請求項 1 記載のシステムにおいて、前記圧縮する手段は可逆的圧縮を実施するものであ
るシステム。

【請求項 7】

請求項 1 記載のシステムにおいて、前記暗号化データはセキュリティプロトコルに従つ
て暗号化されるものであるシステム。

【請求項 8】

請求項 7 記載のシステムにおいて、前記セキュリティプロトコルはメタデータを使用し
て暗号化鍵および復号化鍵を決定するシステム。

【請求項 9】

請求項 8 記載のシステムにおいて、前記セキュリティプロトコルはトラステッド・コン
ピューティング・グループ (Trusted Computing Group: TCG)
opal であるシステム。

【請求項 10】

請求項 8 記載のシステムにおいて、前記暗号化鍵および復号化鍵は、少なくとも一部は

10

20

30

40

50

、前記メタデータの記憶アドレス範囲によって決定されるシステム。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 記載のシステムにおいて、前記暗号化鍵および復号化鍵のうちの 1 つ 1 つは、少なくとも一部は、前記メタデータのそれぞれの記憶アドレス範囲によって決定されるシステム。

【請求項 1 2】

請求項 1 記載のシステムにおいて、前記暗号化する手段は内部暗号化の手段であり、システムはさらに、前記内部暗号化の手段と前記書式設定する手段との間で動作するバックエンド暗号化の手段を有するものであるシステム。

【請求項 1 3】

方法であって、

ホストから記憶アドレスを受け取る工程と、

前記記憶アドレスに従って、1若しくはそれ以上の不揮発性メモリ (Non-Volatile Memories: NVMs) から、書式付き暗号化圧縮データをインポートする工程と、

前記インポートしたデータの少なくとも一部を書式解除 (unformatting) する工程と、

前記書式解除したデータの少なくとも一部を復号化する工程と、

前記復号化したデータの少なくとも一部を展開する工程と、

前記展開したデータの少なくとも一部を暗号化する工程と、

前記暗号化したデータの少なくとも一部を前記ホストにエクスポートする工程とを有し、

前記インポートする工程、前記書式解除する工程、前記復号化する工程、前記展開する工程、前記暗号化する工程、および前記エクスポートする工程は、各々少なくとも部分的にソリッドステートディスク (Solid-State Disk: SSD) のコントローラにより実行され、前記ソリッドステートディスクは前記不揮発性メモリと前記コントローラとを有するものである方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 記載の方法において、さらに、

前記ホストと暗号化鍵および復号化鍵を交換する工程

を有するものであり、

前記暗号化する工程は、前記交換した鍵の少なくとも一部分を使用して前記展開したデータを暗号化する方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 記載の方法において、さらに、

前記復号化する工程、前記展開する工程、および前記暗号化する工程をセキュアな物理境界内で実行する工程を有するものである方法。

【請求項 1 6】

システムであって、

ホストから暗号化データを受け取ることができるようになっているホストインターフェースと、

少なくとも一部はセッション復号化鍵を使用して、前記暗号化データの少なくとも一部分を復号化することができるようになっている復号化ハードウェア層と、

前記復号化ハードウェア層の結果の少なくとも一部分を可逆的に圧縮することができるようになっている可逆的圧縮ハードウェア層と、

前記可逆的圧縮ハードウェア層の結果の少なくとも一部分を暗号化することができるようになっている内部暗号化ハードウェア層と、

前記内部暗号化ハードウェア層の結果の少なくとも一部分を暗号化することができるようになっているバックエンド暗号化ハードウェア層と、

前記バックエンド暗号化ハードウェア層の結果の少なくとも一部分を受け取るように結

10

20

30

40

50

合された、前記バックエンド暗号化ハードウェアの結果の前記少なくとも一部分を1若しくはそれ以上のフラッシュメモリに書き込むことができるようになっているフラッシュ・メモリ・インターフェースと

を有し、

前記内部暗号化ハードウェア層は選択的にバイパス可能であり、

前記ハードウェア層はソリッドステートディスク（SSD）に具備されており、

前記ホストインターフェースはストレージインターフェース規格と適合するシステム。

【請求項17】

請求項16記載のシステムにおいて、さらに、

前記フラッシュメモリを有するものであるシステム。

10

【請求項18】

請求項16記載のシステムにおいて、前記ホストは平文を暗号化して前記暗号化データを生成することができるようになっており、さらに、

前記ホストを有するものであるシステム。

【請求項19】

記憶装置の処理要素によって実行されると、前記処理要素に動作を実行させ、かつ／または制御させる命令のセットが記憶されている有形のコンピュータ可読媒体であって、前記動作は、

コンピューティングホストからデータを受け取る動作と、

複数の動作モードのうちの1つを選択的に使用可能にする動作であって、前記モードは

20

、
暗号化動作モードであって、

前記受け取ったデータの少なくとも一部分を復号化する動作と、

前記復号化したデータの少なくとも一部分を圧縮する動作と、

前記圧縮した復号化データの少なくとも一部分を再暗号化する動作と、

前記再暗号化したデータの少なくとも一部分を暗号化モード書き込みデータとして提供する動作と

を有する前記暗号化動作モードと、

非暗号化動作モードであって、

前記受け取ったデータの少なくとも一部分を圧縮する動作と、

30

前記圧縮した受け取ったデータの少なくとも一部分を非暗号化モード書き込みデータとして提供する動作と

を有する前記非暗号化動作モードと

を有する、前記選択的に使用可能にする動作と、

前記暗号化動作モードで、前記暗号化モード書き込みデータを選択したモードの書き込みデータとして選択する動作と、

前記非暗号化動作モードで、前記非暗号化モード書き込みデータを前記選択したモードの書き込みデータとして選択する動作と、

前記選択したモードの書き込みデータを、1若しくはそれ以上の不揮発性メモリ（NVM）に記憶するために書式設定する動作と

を有し、

有形のコンピュータ可読媒体および前記処理要素はソリッドステートディスク（SSD）に具備されている、有形のコンピュータ可読媒体。

【請求項20】

請求項19記載の有形のコンピュータ可読媒体において、前記NVMのうちの少なくとも1つは前記SSDに具備されている有形のコンピュータ可読媒体。

【請求項21】

請求項19記載の有形のコンピュータ可読媒体において、前記書式設定する動作は、前記選択したモードの書き込みデータを選択的に暗号化する動作を有する有形のコンピュータ可読媒体。

50

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】****関連出願の相互参照**

本出願の優先権利益の主張を、（それがある場合には、適宜）添付の出願データシート、請求、または送達状において行う。本出願の種類によって許容される範囲内で、本出願はこの参照によりあらゆる目的で以下の出願を組み込むものであり、以下の出願はすべて、発明がなされた時点において本出願と所有者を同じくするものである。

【0002】

2011年4月29日付で出願された、Farbod Michael Raamを筆頭発明者とする、「Encrypted-Transport Solid-State Disk Controller」という名称の、米国仮出願（整理番号第SF-10-08号および出願番号第61/480518号）。

10

【背景技術】**【0003】**

分野：不揮発性格納技術の進歩が、使用の性能、効率、及び有用性の改善を提供するために必要とされる。

【0004】

関連技術：公知である、または周知であるものとして明記されない限り、コンテキスト、定義、または比較を目的とするものを含む本明細書における技法および概念の言及は、そのような技法または概念が以前から公知であり、あるいは先行技術の一部であることの容認と解釈すべきではない。特許、特許出願、および出版物を含む、本明細書で引用されるあらゆる参照文献は（それがある場合には）、具体的に組み込まれているか否かを問わず、あらゆる目的で、この参照によりその全体が本明細書に組み込まれるものである。

20

【発明の概要】**【課題を解決するための手段】****【0005】**

本発明は多くの仕方で実施されてよく、これには、プロセス、製造品、装置、システム、組成物としての仕方、ならびに、コンピュータ可読記憶媒体（ディスクといった光学的大容量記憶装置および/または磁気的大容量記憶装置、フラッシュストレージといった不揮発性記憶を有する集積回路など）や、プログラム命令が光通信リンクまたは電子通信リンク上で送られるコンピュータネットワークといったコンピュータ可読媒体としての仕方が含まれうる。本明細書では、これらの実施態様、または本発明が取りうる任意の他の形態を、技法と呼ぶ場合もある。詳細な説明では、上記の分野における使用の性能、効率、および有用性の改善を可能にする本発明の1若しくはそれ以上の実施形態の説明を提供する。詳細な説明は、詳細な説明の残りの部分のより迅速な理解を容易にするための導入部を含む。導入部は、本明細書で説明する概念に従うシステム、方法、製造品、およびコンピュータ可読媒体のうちの1若しくはそれ以上の例示的実施形態を含む。結論の項でより詳細に論じるように、本発明は、発行される特許請求の範囲内のあらゆる可能な改変形態および変形形態を包含するものである。

30

【図面の簡単な説明】**【0006】**

【図1A】図1Aは、不揮発性メモリ（Non-Volatile Memory: NV M）要素（フラッシュメモリなど）によって実施されるような不揮発性記憶を管理するための暗号化トランスポーテの技法を使用するSSDコントローラを含むソリッドステートディスク（Solid-State Disk: SSD）の実施形態の選択された詳細を示す図である。

40

【図1B】図1Bは、図1AのSSDの1つ若しくはそれ以上のインスタンスを含むシステムの様々な実施形態の選択された詳細を示す図である。

【図2】図2は、図1Aに示すような不揮発性記憶を管理するための暗号化トランスポー

50

トの技法を使用した SSD の具体的応用の一例を示す図である。

【図 3 A】図 3 A は、暗号化トランSPORT SSD の書き込みデータパス機能であって、2段の圧縮後暗号化を含む書き込みデータパス機能の一実施形態の選択された詳細を示す図である。

【図 3 B】図 3 B は、図 3 A の暗号化トランSPORT SSD の読み取りデータパス機能であって、2段の展開前復号化を含む読み取りデータパス機能の一実施形態の選択された詳細を示す図である。

【図 4】図 4 は、例えば暗号化トランSPORT SSD のコンテキストで暗号化トランSPORTデータ転送を実行するための、ホストと SSD コントローラとの間のセキュアな通信リンクの作成、使用、および放棄の一実施形態を示す流れ図である。

【図 5】図 5 は、暗号化トランSPORT SSD コントローラのデータパス制御および/または動作の一実施形態を示す流れ図である。

【0007】

【表1】

図面の参照符号の一覧

参照符号	要素名
100	S S Dコントローラ
101	S S D
102	ホスト
103	(任意選択の)スイッチ/ファブリック/中間コントローラ
104	中間インターフェース
105	O S
106	ファームウェア (F i r mW a r e : FW)
107	ドライバ
107D	点線矢印 (ホストソフトウェア↔入出力装置通信)
109	アプリケーション
109D	点線矢印 (ドライバを介したアプリケーション↔入出力装置通信)
109V	点線矢印 (V Fを介したアプリケーション↔入出力装置通信)
110	外部インターフェース
111	ホストインターフェース
112C	(任意選択の)カードメモリ
113	タグ追跡
114	マルチデバイス管理ソフトウェア
115	ホストソフトウェア
116	入出力カード
117	入出力装置/リソースおよび記憶装置/リソース
118	サーバ
119	L A N /W A N
121	データ処理
123	エンジン
131	バッファ
133	D M A
135	E C C - X
137	メモリ
141	マップ
143	表
151	リサイクル
161	E C C
171	C P U
172	C P Uコア
173	コマンド管理
175	バッファ管理
177	変換管理
179	コヒーレンシ管理
180	メモリインターフェース
181	デバイス管理
182	識別情報管理
190	デバイスインターフェース
191	デバイスインターフェース論理
192	フラッシュデバイス

10

20

30

40

参照符号	要素名
1 9 3	スケジューリング
1 9 4	フラッシュダイ
1 9 9	N VM
2 0 0	暗号化トランスポーティ SSD
2 0 2	コンピュータ
2 0 4	リモートサーバ
2 0 6	VGAディスプレイ
2 0 8	VGAビデオ信号
2 1 0	VGAコントローラ
2 1 2	セキュアな通信リンク (SSD-リモートサーバ)
2 1 4	フラッシュメモリ
2 1 6	セキュアな物理境界 (SSDコントローラ)
2 1 8	セキュアな通信リンク (SSD-VGAコントローラ)
2 2 0	セキュアな物理境界 (VGAコントローラ)
2 2 2	(リモートサーバとコンピュータとの間の) 結合
2 2 4	(コンピュータとSSDコントローラとの間の) 結合
3 0 0	ホスト
3 0 2	暗号化トランスポーティ SSD
3 0 4	暗号化データ
3 0 6	フラッシュメモリ
3 0 8	SSDコントローラ
3 1 0	書き込みデータバス
3 1 2	暗号化-書式設定データ
3 1 4	セッション復号化層
3 1 6	可逆的圧縮層
3 1 8	内部暗号化層
3 2 0	バックエンド暗号化層
3 2 2	書き込み-書式設定層
3 2 6	復号化データ
3 2 8	圧縮データ
3 3 0	暗号化-圧縮データ
3 3 2	バックエンド暗号化データ
3 3 6	読み取り書式設定解除層
3 3 8	バックエンド復号化層
3 4 0	内部復号化層
3 4 2	読み取り伸張層
3 4 4	セッション暗号化層
3 4 6	読み取りデータバス
4 0 1	開始
4 0 2	「チャネルを開く」要求
4 0 3	ホスト側の認証
4 0 4	ホスト側の鍵交換
4 0 5	ホスト側のセキュアなトライフィック交換
4 0 5 X	ホスト側のTCG_Ops/ストレージアクセス
4 0 6	「チャネルを閉じる」要求
4 0 9	ホスト動作
4 1 2	「チャネルを開く」受諾

10

20

30

参照符号	要素名
4 1 3	コントローラ側の認証
4 1 4	コントローラ側の鍵交換
4 1 5	コントローラ側のセキュアなトラフィック交換
4 1 5 X	コントローラ側の T C G O p s /ストレージアクセス
4 1 6	「チャネルを閉じる」受諾
4 1 7	鍵を破壊する
4 1 9	コントローラ動作
5 0 1	書き込みデータを受け取る
5 0 2	書き込みデータを復号化する
5 0 3	復号化したデータを圧縮する
5 0 4	圧縮したデータを暗号化する
5 0 5	暗号化したデータを（再）暗号化する
5 0 6	（再）暗号化したデータを変調する
5 0 7	変調したデータを記憶する
5 0 8	ホスト側のコントローラ側へのセキュアなトラフィック
5 1 0	コントローラ側のホスト側へのセキュアなトラフィック
5 1 1	暗号化したデータを提供する
5 1 2	伸張したデータを暗号化する
5 1 3	（再）復号化したデータを伸張する
5 1 4	復号化したデータを復号化する
5 1 5	復調したデータを復号化する
5 1 6	読み取ったデータを復調する
5 1 7	データを読み取る
5 2 2 K	鍵=K _H
5 2 4 K	鍵=K _B
5 2 5 K	鍵=K _A

10

20

30

40

50

【発明を実施するための形態】

【0 0 0 8】

本発明の1つ若しくはそれ以上の実施形態の詳細な説明を、以下で、本発明の選択された詳細を図示する添付の図を併用して行う。本発明を実施形態との関連で説明する。実施形態は、本明細書では、単なる例示であると理解されるものであり、本発明は、明確に、本明細書中の実施形態のいずれか若しくは全部に、またはいずれか若しくは全部によって限定されるものではなく、本発明は、多数の代替形態、改変形態、および均等物を包含するものである。説明が単調にならないように、様々な言葉によるラベル（これに限定されるものではないが、最初の、最後の、ある一定の、様々な、別の、他の、特定の、選択の、いくつかの、目立ったなど）が実施形態のセットを区別するために適用される場合がある。本明細書で使用する場合、そのようなラベルは、明確に、質を伝えるためのものでも、いかなる形の好みや先入観を伝えるためのものでもなく、単に、別々のセットを都合よく区別するためのものにすぎない。開示するプロセスのいくつかの動作の順序は本発明の範囲内で変更可能である。多様な実施形態がプロセス、方法、および／またはプログラム命令の各特徴の差異を説明するのに使用される場合は常に、所定の、または動的に決定される基準に従って、複数の多様な実施形態にそれぞれ対応する複数の動作モードの1つの静的選択および／または動的選択を行う他の実施形態が企図されている。以下の説明では、本発明の十分な理解を提供するために、多数の具体的詳細を示す。それらの詳細は例として示すものであり、本発明は、それらの詳細の一部または全部がなくても、特許請求の範囲に従って実施されうる。わかりやすくするために、本発明に関連した技術分野で公知の技術資料は、本発明が不必要に曖昧になることのないように詳細に説明していない。

【0 0 0 9】

概説

この概説は、詳細な説明のより迅速な理解を助けるために含まれるにすぎず、本発明は、（それがある場合には、明示的な例を含む）この概説で提示される概念だけに限定されるものではなく、どんな概説の段落も、必然的に、主題全体の縮約された見方であり、網羅的な、または限定的な記述であることを意味するものではない。例えば、以下の概説は

、スペースおよび編成によりある一定の実施形態だけに限定される概要情報を提供するものである。特許請求の範囲が究極的にそこに導かれることになる実施形態を含む多くの他の実施形態があり、それらを本明細書の残りの部分にわたって論じる。

【0010】

頭字語

ここで定義される様々な縮めた表現の略語（例えば、頭字語）の少なくとも一部が本明細書において使用される特定の要素を指す。

【0011】

【表2】

頭字語	説明
AES	Advanced Encryption Standard (高度暗号化規格)
AHCI	Advanced Host Controller Interface (アドバンスド・ホスト・コントローラ・インターフェース)
API	Application Program Interface (アプリケーション・プログラム・インターフェース)
ASCII	American Standard Code for Information Interchange (情報交換用米国標準コード)
BCH	Bose Chaudhuri Hocquenghem (ボーズ・チョドーリ・オッケンジエム)
ATA	Advanced Technology Attachment (AT Attachment) (アドバンスド・テクノロジ・アタッチメント (ATアタッチメント))
CD	Compact Disk (コンパクトディスク)
CF	Compact Flash (コンパクトフラッシュ)
CMOS	Complementary Metal Oxide Semiconductor (相補型金属酸化膜半導体)
CPU	Central Processing Unit (中央処理装置)
CRC	Cyclic Redundancy Check (巡回冗長検査)
DAS	Direct Attached Storage (ダイレクト・アタッチト・ストレージ)
DDR	Double-Data-Rate (ダブルデータレート)
DES	Data Encryption Standard (データ暗号化規格)
DMA	Direct Memory Access (直接メモリアクセス)
DNA	Direct NAND Access (直接NANDアクセス)
DRAM	Dynamic Random Access Memory (ダイナミック・ランダム・アクセス・メモリ)
DVD	Digital Versatile/Video Disk (デジタル多用途/ビデオディスク)
DVR	Digital Video Recorder (デジタル・ビデオ・レコーダ)
ECC	Error-Correcting Code (誤り訂正符号)
eMMC	Embedded MultiMediaCard (組み込みマルチメディアカード)
eSAT	External Serial Advanced Technology Attachment (外部シリアル・アドバンスド・テクノロジ・アタッチメント)
GPS	Global Positioning System (全地球測位システム)
HDD	Hard Disk Drive (ハード・ディスク・ドライブ)
I/O	Input/Output (入出力)
IC	Integrated Circuit (集積回路)
IDE	Integrated Drive Electronics (統合ドライブエレクトロニクス)

10

20

30

40

50

頭字語	説明
JPEG	Joint Photographic Experts Group (ジョイント・フォトグラフィック・エキスパート・グループ)
LAN	Local Area Network (ローカル・エリア・ネットワーク)
LB	Logical Block (論理ブロック)
LBA	Logical Block Address (論理ブロックアドレス)
LDPC	Low-Density Parity-Check (低密度パリティ検査)
LPN	Logical Page Number (論理ページ番号)
LZ	Lempel-Ziv (ラムペルージフ)
MLC	Multi-Level Cell (マルチレベルセル)
MMC	MultiMediaCard (マルチメディアカード)
MPEG	Moving Picture Experts Group (ムービング・ピクチャ・エキスパート・グループ)
NAS	Network Attached Storage (ネットワーク・アタッチド・ストレージ)
NCQ	Native Command Queuing (ネイティブ・コマンド・キューイング)
NVM	Non-Volatile Memory (不揮発性メモリ)
ONA	Optimized NAND Access (最適化NANDアクセス)
ONFI	Open NAND Flash Interface (オープンNANDフラッシュインターフェース)
OS	Operating System (オペレーティングシステム)
PC	Personal Computer (パーソナルコンピュータ)
PCIe	Peripheral Component Interconnect express (PCI express) (周辺装置相互接続エクスプレス (PCIエクスプレス))
PDA	Personal Digital Assistant (携帯情報端末)
POS	Point Of Sale (販売時点)
RAID	Redundant Array of Inexpensive/Independent Disks (安価なディスク/独立ディスクの冗長アレイ)
RS	Reed-Solomon (リード-ソロモン)
RSA	Rivest, Shamir & Adleman (リベスト、シャミアおよびエーデルマン)
SAN	Storage Attached Network (ストレージ・アタッチド・ネットワーク)
SAS	Serial Attached Small Computer System Interface (Serial SCSI) (シリアル小型コンピュータ・システム・インターフェース (シリアルSCSI))
SATA	Serial Advanced Technology Attachment (Serial ATA) (シリアル・アドバンスド・テクノロジ・アタッチメント (シリアルATA))
SCSI	Small Computer System Interface

10

20

30

40

頭字語	説明
	(小型コンピュータ・システム・インターフェース)
SD	Secure Digital (セキュアディジタル)
SDR	Single-Data-Rate (シングルデータレート)
SLC	Single-Level Cell (シングルレベルセル)
S MART	Self-Monitoring Analysis and Reporting Technology (自己モニタリング分析報告技術)
SSD	Solid-State Disk/Drive (ソリッドステートディスク/ドライブ)
TCG	Trusted Computing Group (トラステッド・コンピューティング・グループ)
UFS	Unified Flash Storage (ユニファイド・フラッシュ・ストレージ)
USB	Universal Serial Bus (ユニバーサル・シリアル・バス)
VF	Virtual Function (仮想関数)
WAN	Wide Area Network (広域ネットワーク)

10

20

30

40

ストレージ周辺装置の中には、トランスポート暗号化層を使用して、ホストからストレージ周辺装置に送られるデータを保護することができるようになっているものがある。ホストは、記憶媒体 (NVMなど) に記憶されるべきストレージ周辺装置へのデータを送る前に、内部でデータを暗号化する。同様に、ストレージ周辺装置から読み取られ、ホストに送られるデータも、そのデータが書き込まれたときに同じ暗号化を有するものと想定され、ホストは使用するためにデータを復号化する。ホストから見ると、データは記憶媒体との間の全経路上で暗号化されている。

【0012】

ある実施形態では、SSDといったストレージ周辺装置は、(NANDフラッシュチップのアレイといった)記憶媒体にデータを記憶する前に、いわゆる「バックエンド」暗号化により、データを内部で暗号化し、記憶媒体から暗号化データを読み取った後でデータを復号化する。SSDにおいて、バックエンド暗号化は、データを保護し、あるシナリオではNANDフラッシュチップの耐久性を向上させるスクランブリング特性を提供するように働く。例えば、バックエンド暗号化は、ホストデータに使用されるあらゆる他の形の暗号化から独立して、記憶媒体に記憶されたSSDのファームウェアを保護するのに使用される。

【0013】

あるストレージ周辺装置は、ストレージ・セキュリティ・サブシステム・クラス (TCCopalなど) といったセキュリティプロトコルに従って動作し、ホストから受けられる、記憶媒体に書き込まれるべきデータを暗号化することができるようになっている。さらに、記憶媒体から読み取られるデータを復号化することができるようになっている。ある実施形態では、セキュリティプロトコル暗号化/復号化は、記憶アドレス範囲といったメタデータを使用して、暗号化鍵および復号化鍵を一部決定する。別の実施形態では、1若しくはそれ以上のアドレス範囲があり、各範囲はそれぞれの鍵と関連付けられている。別の実施形態では、アドレス範囲のうちのどれも一致しない場合には、グローバルな「上記のどれでもない」鍵がある。様々な実施形態によれば、セキュリティプロトコル暗号化/復号化は、トランスポート暗号化/復号化と同じ、トランスポート暗号化/復号化と異なる、バックエンド暗号化/復号化と同じ、およびバックエンド暗号化/復号化と異なる、のうちの1若しくはそれ以上である。

【0014】

ある実施形態では、SSDといったストレージ周辺装置は、ホストから受け取ったデータを、(NANDフラッシュチップのアレイといった)記憶媒体にデータを記憶する前に圧縮する。圧縮は、データの種類 (例えばJPEGデータおよび/またはMPGEデータ

50

)に基づく不可逆的圧縮、局所的なやり方(LZ 圧縮など)で行われる可逆的圧縮、データ重複排除、および圧縮されるデータを表すのに必要とされる記憶を低減させる任意選択の可逆変換のうちの 1 若しくはそれ以上を含む。記憶の前のデータの圧縮は、有利には、書き込み増幅を低減させ、かつ / または様々なシナリオにおける見かけの記憶容量を増加させる。しかし、(例えばトランスポート暗号化のために) 暗号化されているデータは、シナリオによっては、圧縮することができない。

【 0 0 1 5 】

ある実施形態では、SSD といったストレージ周辺装置は、ホストと鍵交換を行ってトランスポート暗号化層に使用される(1 若しくはそれ以上の) 鍵を決定し、任意選択で、かつ / または選択的に、各鍵がどの条件の下で使用されるか決定する。ストレージ周辺装置がホストからトランスポート暗号化データを受け取ると、ストレージ周辺装置は、任意選択で、かつ / または選択的に、(1 若しくはそれ以上の) 鍵のうちの選択された 1 つを使用して、トランスポート暗号化に従ってデータを復号化する。復号化されたデータは次いで圧縮される。TCG Opal といったセキュリティプロトコルが使用される別の実施形態では、圧縮されたデータは、任意選択で、かつ / または選択的に、セキュリティプロトコルに従って暗号化される。セキュリティプロトコルと異なるバックエンド暗号化が行われるさらに別の実施形態では、圧縮され、任意選択で、かつ / または選択的に、暗号化されたデータは、データが記憶媒体への書き込みのために変調される前に、バックエンド暗号化によってさらに暗号化される。

【 0 0 1 6 】

他の実施形態では、TCG Opal ではなく、トランスポート暗号化が再利用される。すなわち、圧縮後に、圧縮されたデータは、(1 若しくはそれ以上の) トランスポート暗号化鍵 / トランスポート暗号化アルゴリズムを使用して再暗号化される。

【 0 0 1 7 】

データが記憶媒体から読み戻され、ホストに返されるときには、元の暗号化データがホストに返されるように、データを記憶するための前述の動作は事実上反転される。

【 0 0 1 8 】

暗号化アルゴリズムの例は、DES、トリプルDES、AES-128、AES-256、RSA、および他の公開鍵暗号化アルゴリズムである。

【 0 0 1 9 】

ある状況では、特定のサイズのホストストレージ書き込みが SSD のフラッシュメモリへの(各々が、例えば、その特定のサイズの倍数などのサイズを有する) 複数の書き込みを生じるときに、書き込み増幅が生じる。複数の書き込みは、例えば、フラッシュメモリのある部分を書き込む(例えばプログラムする) 前の当該部分の消去、ウェアアレベリング、不要部分の整理、およびシステムデータ書き込みを生じるフラッシュメモリ管理操作などから生じる。書き込み増幅の計算の一例は、(例えば、ホスト書き込みと関連付けられたホストデータの書き込みを完了するためのシステム書き込みなどを含む) ホスト書き込みの特定の集合の代わりにフラッシュメモリに書き込まれたデータの量を、ホスト書き込みのその特定の集合によって書き込まれたデータの量で割ったものである。ある使用シナリオでは、ホスト書き込みの特定の集合によって書き込まれたデータの圧縮は、ホスト書き込みのその特定の集合の代わりにフラッシュメモリに書き込まれるデータの量を低減させることを可能にする。ホスト書き込みのその特定の集合の代わりにフラッシュメモリに書き込まれるデータの量が低減されるため、書き込み増幅はそれによって低減される。

【 0 0 2 0 】

一部の実施形態では、NVM 内の様々なサイズの量の圧縮データにアクセスすることにより、ある使用シナリオでは記憶効率が改善される。例えば、SSD コントローラは、コンピューティングホストから(例えばディスク書き込みコマンドに関連した)(圧縮されていない) データを受け取り、データを圧縮し、データをフラッシュメモリへ記憶する。コンピューティングホストからの(例えばディスク読み出しコマンドに関連した) その後の要求に応答して、SSD コントローラはフラッシュメモリから圧縮データを読み出し、

10

20

30

40

50

圧縮データを解凍し、解凍されたデータをコンピューティングホストに提供する。圧縮データは、様々なサイズの量に従ってフラッシュメモリに記憶され、各量のサイズは、例えば、圧縮アルゴリズム、動作モード、様々なデータに関する圧縮有効性により変動する。SSDコントローラは、一部は、含まれるマップ表を調べて（1つまたは複数の）ヘッダがフラッシュメモリのどこに記憶されているか確認することによってデータを解凍する。SSDコントローラは、適切な（圧縮）データがフラッシュメモリのどこに記憶されているか確認するためにフラッシュメモリから得た（1つまたは複数の）ヘッダをパースする。SSDコントローラは、コンピューティングホストに提供すべき解凍データを生成するために、フラッシュメモリからの適切なデータを解凍する。

【0021】

10

様々な実施形態では、SSDコントローラは、コンピューティングホストとインターフェースするためのホストインターフェースと、フラッシュメモリといったNVMとインターフェースするためのインターフェースと、各インターフェースを制御し、圧縮および解凍と共に、低レベル誤り訂正、高レベル誤り訂正、ならびに独立シリコン素子を用いた動的高レベル冗長性モード管理を行う（かつ／または行うことの様々な態様を制御する）ための回路とを含む。

【0022】

様々な実施形態によれば、あるホストインターフェースは、USBインターフェース規格、CFインターフェース規格、MMCインターフェース規格、eMMCインターフェース規格、サンダーボルトインターフェース規格、UFSインターフェース規格、SDインターフェース規格、メモリ・スティック・インターフェース規格、xDピクチャ・カード・インターフェース規格、IDEインターフェース規格、SATAインターフェース規格、SCSIインターフェース規格、SASインターフェース規格、およびPCIeインターフェース規格のうちの1つ若しくはそれ以上と適合する。様々な実施形態によれば、コンピューティングホストは、コンピュータ、ワークステーションコンピュータ、サーバコンピュータ、ストレージサーバ、SAN、NASデバイス、DASデバイス、ストレージアプライアンス、PC、ラップトップコンピュータ、ノートブックコンピュータ、ネットブックコンピュータ、タブレット機器またはタブレットコンピュータ、ウルトラブックコンピュータ、電子読み出し装置（e-readerなど）、PDA、ナビゲーションシステム、（ハンドヘルド型）GPS機器、自動通信路制御システム、自動車媒体制御システムまたはコンピュータ、プリンタ、コピー機またはファックス機またはオールインワン機器、POS機器、金銭登録機、メディアプレーヤ、テレビ、メディアレコーダ、DVR、ディジタルカメラ、セルラハンドセット、コードレス電話機ハンドセット、および電子ゲームのうちの全部または任意の部分である。一部の実施形態では、インターフェースホスト（SAS/SATAブリッジなど）は、コンピューティングホストおよび／またはコンピューティングホストへのブリッジとして動作する。

20

【0023】

30

様々な実施形態では、SSDコントローラは、1つ若しくはそれ以上のプロセッサを含む。プロセッサは、SSDコントローラの動作を制御し、かつ／または行うためにファームウェアを実行する。SSDコントローラは、コマンドおよび／または状況ならびにデータを送り、受け取るためにコンピューティングホストと通信する。コンピューティングホストは、オペレーティングシステム、ドライバ、およびアプリケーションのうちの1つ若しくはそれ以上を実行する。コンピューティングホストによるSSDコントローラとの通信は、任意選択で、かつ／または選択的に、ドライバおよび／またはアプリケーションによるものである。第1の例では、SSDコントローラへのすべての通信がドライバによるものであり、アプリケーションは、ドライバに高レベルコマンドを提供し、ドライバがそれをSSDコントローラのための特定のコマンドに変換する。第2の例では、ドライバはバイパスモードを実施し、アプリケーションは、ドライバを介してSSDコントローラに特定のコマンドを送ることができるようになっている。第3の例では、PCIe SSDコントローラが1つ若しくはそれ以上の仮想機能（Virtual Functions

40

50

: V F s) をサポートし、アプリケーションが、一度構成されると、ドライバをバイパスして S S D コントローラを直接通信することを可能にする。

【 0 0 2 4 】

様々な実施形態によれば、ある S S D は、H D D 、 C D ドライブ、 D V D ドライブといった磁気的不揮発性記憶および / または光学的不揮発性記憶によって使用されるフォームファクタ、電気的インターフェース、および / またはプロトコルと適合する。様々な実施形態では、 S S D は、 0 以上のパリティ符号、 0 以上の R S 符号、 0 以上の B C H 符号、 0 以上のビタビ符号または他のトレリス符号、および 0 以上の L D P C 符号の様々な組み合わせを使用する。

【 0 0 2 5 】

例示的実施形態

詳細な説明の概説を終えるにあたり、以下に、例示的実施形態をまとめて示す。これらの例示的実施形態は、少なくとも一部は「 E C 」 (E x a m p l e C o m b i n a t i o n s : E C s) として明示的に列挙されたものを有し、本明細書で説明する概念に従った様々な種類の実施形態の詳細な説明を提供するものである。これらの例は、相互排他的であることも、網羅的であることも、限定的であることも意図されておらず、本発明は、これらの例示的実施形態だけに限定されるものではなく、発行される特許請求の範囲およびその均等物の範囲内のすべての可能な改変形態および変形形態を包含するものである。

【 0 0 2 6 】

E C 1) 方法であって、

1 若しくはそれ以上の不揮発性メモリ (N o n - V o l a t i l e M e m o r i e s : N V M s) からデータを受け取る工程と、

前記受け取ったデータを調整する工程と、

一連の動作に従って前記調整したデータを処理する工程と、

前記処理の結果をコンピューティングホストに提供する工程とを有し、

前記一連の動作は、

前記調整したデータを復号化する工程と、

前記復号化したデータを展開する工程と、

前記展開したデータを再暗号化する工程と、

前記再暗号化したデータを前記結果として提供する工程とを有し、

前記展開する工程は可逆的圧縮と対称をなす工程である方法。

【 0 0 2 7 】

E C 2) E C 1 記載の方法において、前記復号化する工程は第 1 の復号化する工程であり、前記調整する工程は第 2 の復号化する工程を有するものである方法。

【 0 0 2 8 】

E C 3) E C 1 記載の方法において、前記処理する工程は複数のモードのうち選択された 1 つのモードに従って選択され、前記一連の動作は、前記複数のモードのうち第 1 のモードに対応する第 1 の一連の動作である方法。

【 0 0 2 9 】

E C 4) E C 3 記載の方法において、

第 2 の一連の動作は前記複数のモードのうち第 2 のモードに対応し、

前記第 2 の一連の動作は、前記展開したデータを前記結果として提供する工程を有するものである方法。

【 0 0 3 0 】

E C 5) 方法であって、

コンピューティングホストからデータを受け取る工程と、

一連の動作に従って受け取ったデータを処理する工程と、

10

20

30

40

50

前記処理の結果を調整して、1若しくはそれ以上の不揮発性メモリ（NVM）に記憶することを可能にする工程と
を有し、

前記一連の動作は、

前記受け取ったデータを復号化する工程と、
前記復号化したデータを圧縮する工程と、
前記圧縮したデータを再暗号化する工程と、
前記再暗号化したデータを結果として提供する工程と
を有し、
前記圧縮する工程は可逆的である
方法。

10

【0031】

E C 6) E C 5 記載の方法において、前記調整する工程は暗号化する工程を有するもの
である方法。

【0032】

E C 7) E C 5 記載の方法において、前記処理する工程は複数のモードのうち選択され
た1つのモードに従って選択され、前記一連の動作は、前記複数のモードのうちの第1の
モードに対応する第1の一連の動作である方法。

【0033】

E C 8) E C 7 記載の方法において、
第2の一連の動作は前記複数のモードのうち第2のモードに対応し、
前記第2の一連の動作は、前記圧縮したデータを前記結果として提供する工程を有する
方法。

20

【0034】

E C 9) 方法であって、
1若しくはそれ以上の不揮発性メモリ（NVM）からデータを受け取る工程と、
前記受け取ったデータを調整する工程と、
複数のモードのうち選択された1つのモードに従って前記調整したデータを処理する工
程と、
前記処理の結果をコンピューティングホストに提供する工程と

30

を有し、

前記複数のモードのうち第1のモードは、

前記調整したデータを復号化する工程と、
前記復号化したデータを第1の展開データとして展開する工程と、
前記第1の展開データを第1の再暗号化データとして再暗号化する工程と、
前記第1の再暗号化したデータを結果として提供する工程と
を有し、

前記複数のモードのうち第2のモードは、

前記調整したデータを第2の展開データとして展開する工程と、
前記第2の展開データを第2の再暗号化データとして再暗号化する工程と、
前記第2の再暗号化データを結果として提供する工程と
を有する方法。

40

【0035】

E C 10) E C 9 記載の方法において、前記調整する工程は復号化する工程を有する
ものである方法。

【0036】

E C 11) E C 9 記載の方法において、前記展開する工程は可逆的圧縮と対称をなす工
程である方法。

【0037】

E C 12) E C 9 記載の方法において、

50

前記複数のモードのうち第3のモードは、
前記第1の展開データを結果として提供する工程
を有する方法。

【0038】

E C 1 3) 方法であって、
コンピューティングホストからデータを受け取る工程と、
複数のモードのうち選択された1つのモードに従って、前記受け取ったデータを処理する工程と、
前記処理の結果を調整して、1若しくはそれ以上の不揮発性メモリ(N V M)に記憶することを可能にする工程と
を有し、

前記複数のモードのうち第1のモードは、
前記受け取ったデータを復号化する工程と、
前記復号化したデータを圧縮する工程と、
前記圧縮した復号化データを再暗号化する工程と、
前記再暗号化したデータを結果として提供する工程と
を有し、

前記複数のモードのうちの第2のモードは、
前記圧縮した復号化データを結果として提供する工程
を有する方法。

【0039】

E C 1 4) E C 1 3 記載の方法において、前記調整する工程は暗号化する工程を有する方法。

【0040】

E C 1 5) E C 1 3 記載の方法において、前記再暗号化する工程は前記復号化する工程と対称をなす工程である方法。

【0041】

E C 1 6) E C 1 3 記載の方法において、前記再暗号化する工程はセキュリティプロトコルに準拠するものであり、前記復号化する工程はトランSPORTプロトコルに準拠するものである方法。

【0042】

E C 1 7) E C 1 3 記載の方法において、さらに、
コンピューティングホストとトランSPORTセッション暗号化鍵を安全に交換する工程と、

前記復号化する工程において前記トランSPORTセッション暗号化鍵の少なくとも一部分を使用する工程と
を有するものである方法。

【0043】

E C 1 8) E C 1 7 記載の方法において、前記トランSPORTセッション暗号化鍵を安全に交換する工程は、

非対称鍵交換を使用してコンピューティングホストとソリッドステートディスク(S S D)との間でセキュアなリンクを確立する工程と、
前記セキュアなリンク内でトランSPORTセッション暗号化鍵を交換する工程と
を有する方法。

【0044】

E C 1 9) E C 1 3 記載の方法において、
前記複数のモードのうち第3のモードは、
前記受け取ったデータを圧縮する工程と、
前記圧縮したデータを暗号化する工程と、
前記圧縮した暗号化データを結果として提供する工程と

10

20

30

40

50

を有する方法。

【0045】

E C 2 0) E C 1 9 記載の方法において、前記暗号化する工程はセキュリティプロトコルに準拠するものである方法。

【0046】

E C 2 1) E C 1 9 記載の方法において、
前記複数のモードのうち第4のモードは、
前記圧縮したデータを結果として提供する工程
を有する方法。

【0047】

E C 2 2) E C 1 3 記載の方法において、前記調整する工程は、前記結果をスクランブリングする工程、および／または前記結果を変調する工程を有する方法。

【0048】

E C 2 3) E C 1 3 記載の方法において、前記調整する工程は暗号化する工程を有する方法。

【0049】

E C 2 4) E C 1 3 記載の方法において、さらに、
記憶する工程を有するものである方法。

【0050】

E C 2 5) E C 2 4 記載の方法において、前記記憶する工程は、フラッシュ・メモリ・インターフェースを介したものである方法。

【0051】

E C 2 6) E C 1 3 記載の方法において、前記受け取る工程は、ストレージインターフェース規格と適合するストレージインターフェースを介したものである方法。

【0052】

E C 2 7) E C 1 3 記載の方法において、さらに、
コンピューティングホストにより、データを暗号化したデータとして提供する工程を有するものである方法。

【0053】

E C 2 8) E C 1 3 記載の方法において、前記復号化する工程、前記圧縮する工程、および前記再暗号化する工程は、少なくとも部分的に、ソリッドステートディスク (SSD) のコントローラによって実施される方法。

【0054】

E C 2 9) システムであって、
コンピューティングホストからデータを受け取る手段と、
複数の動作モードのうちの1つを選択的に使用可能にする手段であって、当該モードは

、
暗号化動作モードであって、少なくとも部分的に、

前記受け取られたデータを復号化する手段と、

前記復号化されたデータを圧縮する手段と、

前記圧縮、且つ復号化されたデータを再暗号化する手段と、

前記再暗号化されたデータを暗号化モード書き込みデータとして提供する手段と
によって実施されるものである、前記暗号化動作モードと、

非暗号化動作モードであって、少なくとも部分的に、

前記受け取られたデータを圧縮する手段と、

前記圧縮、且つ受け取られたデータを非暗号化モード書き込みデータとして提供する手段と

によって実施されるものである、前記非暗号化動作モードと

を有するものである、前記選択的に使用可能にする手段と、

前記使用可能にされたモードの書き込みデータを選択する手段と、

10

20

30

40

50

前記選択されたモードの書き込みデータを暗号化する手段と、
前記暗号化、且つ選択されたモードの書き込みデータを書式設定して、1若しくはそれ
以上の不揮発性メモリ(ＮＶＭ)に記憶する手段と
を有するシステム。

【0055】

EC30)EC29記載のシステムにおいて、さらに、
トランスポートセッション暗号化鍵を安全に交換し、トランスポートセッション暗号化
鍵の少なくとも一部分を使用して前記受け取られたデータを受け取られた暗号化データと
して復号化する手段を有するものであるシステム。

【0056】

EC31)EC29記載のシステムにおいて、前記圧縮する手段のうちの1若しくはそれ
以上は、可逆的圧縮を実行して書き込み増幅を有利に低減させることが可能であるシス
テム。

【0057】

EC32)EC29記載のシステムにおいて、前記復号化されたデータを圧縮する手段
および前記受け取られたデータを圧縮する手段は、少なくとも共通の一部分を有するもの
であるシステム。

【0058】

EC33)EC29記載のシステムにおいて、前述の手段はソリッドステートディスク
(ＳＳＤ)のコントローラを介した手段であり、前記不揮発性メモリはソリッドステート
ディスクに含まれるフラッシュメモリであるシステム。

【0059】

EC34)EC33記載のシステムにおいて、さらに、
前記コントローラを前記コンピューティングホストとインターフェースさせる手段を有
するものであるシステム。

【0060】

EC35)EC34記載のシステムにおいて、前記インターフェースさせる手段は、ス
トレージインターフェース規格と適合するものであるシステム。

【0061】

EC36)EC34記載のシステムにおいて、さらに、
前記コンピューティングホストの全部または任意選択の部分を有するものであるシス
テム。

【0062】

EC37)EC29記載のシステムにおいて、さらに、
前記不揮発性メモリとインターフェースする手段を有するものであるシステム。

【0063】

EC38)EC37記載のシステムにおいて、前記インターフェースする手段はフラッ
シュ・メモリ・インターフェースを有するものであるシステム。

【0064】

EC39)EC29記載のシステムにおいて、さらに、
前記不揮発性メモリのうちの少なくとも1つを有するものであるシステム。

【0065】

EC40)EC29記載のシステムにおいて、さらに、
前記コンピューティングホストからの要求をインターフェースする手段であって、当該
要求は前記不揮発性メモリに記憶された情報に関するものである、前記要求をインターフ
ェースする手段と、

前記不揮発性メモリとインターフェースする手段と
を有するものであるシステム。

【0066】

EC41)EC40記載のシステムにおいて、前述の手段は单一の集積回路(ＩＣ)に

10

20

30

40

50

一括して実装されるものであるシステム。

【0067】

E C 4 2) E C 4 0 記載のシステムにおいて、前述の手段はソリッドステートディスク (S S D) に含まれているものであるシステム。

【0068】

E C 4 3) E C 3 0 記載のシステムにおいて、前記トランスポートセッション暗号化鍵を安全に交換する手段は、

非対称鍵交換を使用してホストとソリッドステートディスク (S S D)との間でセキュアなリンクを確立する手段と、

前記セキュアなリンク内でトランスポートセッション暗号化鍵を交換する手段と
を有するシステム。

10

【0069】

E C 4 4) 命令のセットを格納する有形のコンピュータ可読媒体であって、当該命令セットは記憶装置の処理要素によって実行されると、当該処理要素に、

コンピューティングホストからデータを受け取る工程と、

複数の動作モードのうちの1つを選択的に使用可能にする工程であって、当該モードは

、
暗号化動作モードであって、少なくとも部分的に、

前記受け取ったデータを復号化する工程と、

前記復号化したデータを圧縮する工程と、

前記圧縮した復号化データを再暗号化する工程と、

前記再暗号化したデータを暗号化モード書き込みデータとして提供する工程と
によって実施されるものである、前記暗号化動作モードと、

非暗号化動作モードであって、少なくとも部分的に、

前記受け取ったデータを圧縮する工程と、

前記圧縮、且つ受け取ったデータを非暗号化モード書き込みデータとして提供する
工程と

20

によって実施されるものである、前記非暗号化動作モードと

を有するものである、前記選択的に使用可能にする工程と、

前記使用可能となったモードの書き込みデータを選択する工程と、

30

前記選択したモードの書き込みデータを暗号化する工程と、

前記暗号化した選択モードの書き込みデータを書式設定して、1若しくはそれ以上の不揮発性メモリ (N V M) に記憶する工程と

を有する動作を実行させ、および / または制御させるものである、

有形のコンピュータ可読媒体。

【0070】

E C 4 5) E C 4 4 記載の有形のコンピュータ可読媒体において、当該コンピュータ可読媒体および前記処理要素はソリッドステートディスク (S S D) に含まれるものである有形のコンピュータ可読媒体。

40

【0071】

E C 4 6) E C 4 5 記載の有形のコンピュータ可読媒体において、前記不揮発性メモリのうちの少なくとも1つはソリッドステートディスクに含まれるものである有形のコンピュータ可読媒体。

【0072】

E C 4 7) 前記復号化する工程と、前記再暗号化する工程とを有するか、または当該工程に言及している前述の E C のいずれか1つにおいて、前記復号化する工程および前記再暗号化する工程のうちのいずれか1つ若しくはそれ以上はセキュアな物理境界内で実行されるものである E C 。

【0073】

E C 4 8) 前記復号化する工程と、前記再暗号化する工程と、前記圧縮する工程と、前

50

記展開する工程とを有するか、または当該工程に言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、前記復号化する工程、前記再暗号化する工程、前記圧縮する工程、および前記展開する工程のうちのいずれか 1 つ若しくはそれ以上は、セキュアな物理境界内で実行されるものである E C 。

【 0 0 7 4 】

E C 4 9) セキュアな物理境界を有するか、または当該物理境界に言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、前記セキュアな物理境界は単一の集積回路 (I C) によって実装される E C 。

【 0 0 7 5 】

E C 5 0) 前記トランスポートセッション暗号化鍵を有するか、または当該暗号化鍵に言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、前記トランスポートセッション暗号化鍵は、対称鍵暗号化 / 復号化と適合するものである E C 。

【 0 0 7 6 】

E C 5 1) 対称鍵暗号化 / 復号化を有し、またはこれに言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、対称鍵暗号化 / 復号化は、

A E S 1 2 8 、

A E S 1 9 2 、 および

A E S 2 5 6

のうちの 1 若しくはそれ以上と適合するものである E C 。

【 0 0 7 7 】

E C 5 2) 可逆的圧縮を有するか、または当該可逆的圧縮に言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、当該可逆的圧縮はラムペル - ジフ (L e m p e l - Z i v : L Z) 圧縮を有する E C 。

【 0 0 7 8 】

E C 5 3) 可逆的圧縮を有するか、または当該可逆的圧縮に言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、当該可逆的圧縮は辞書コーダ L Z 7 7 圧縮を有する E C 。

【 0 0 7 9 】

E C 5 4) ソリッドステートディスクコントローラを有するか、または当該コントローラに言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、当該ソリッドステートディスクコントローラは単一の集積回路 (I C) に実装されるものである E C 。

【 0 0 8 0 】

E C 5 5) ソリッドステートディスクコントローラと不揮発性メモリとを有するか、またはこれらに言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、当該ソリッドステートディスクコントローラおよび不揮発性メモリはソリッドステートディスクに含まれる E C 。

【 0 0 8 1 】

E C 5 6) 不揮発性メモリを有するか、または当該メモリに言及している前述の E C のいずれか 1 つにおいて、当該不揮発性メモリのうちの少なくとも 1 つは 1 若しくはそれ以上のフラッシュメモリを有する E C 。

【 0 0 8 2 】

E C 5 7) ストレージインターフェース規格を有し、またはこれに言及している前述の E C のいずれかにおいて、ストレージインターフェース規格は、

ユニバーサル・シリアル・バス (U n i v e r s a l S e r i a l B u s : U S B) インターフェース規格と、

コンパクトフラッシュ (登録商標) (C o m p a c t F l a s h : C F) インターフェース規格と、

マルチメディアカード (M u l t i M e d i a C a r d : M M C) インターフェース規格と、

組み込み型 M M C (e M M C) インターフェース規格と、

サンダーボルトインターフェース規格と、

U F S インターフェース規格と、

10

20

30

40

50

セキュアデジタル (Secure Digital : SD) インターフェース規格と、メモリ・スティック・インターフェース規格と、
 xD ピクチャ・カード・インターフェース規格と、
 内蔵ドライブエレクトロニクス (Integrated Drive Electronics : IDE) インターフェース規格と、
 シリアル・アドバンスト・テクノロジー・アタッチメント (Serial Advanced Technology Attachment : SATA) インターフェース規格と、
 エクスターNAL SATA (eSATA) インターフェース規格と、
 スモール・コンピュータ・システム・インターフェース (SCSI) インターフェース規格と、
 シリアル接続スモール・コンピュータ・システム・インターフェース (SAS) インターフェース規格と、
 ファイバー・チャンネル・インターフェース規格と、
 イーサネット (登録商標) インターフェース規格と、
 ペリフェラル・コンポーネント・インターフェース (Peripheral Component Interconnect express : PCIe) インターフェース規格と
 のうちの 1 若しくはそれ以上のものを有するものである EC。
 【0083】
 EC58) フラッシュ・メモリ・インターフェースを有するか、または当該インターフェースに言及している前述の EC のいずれか 1 つにおいて、当該フラッシュ・メモリ・インターフェースは、
 オープンNAND フラッシュインターフェース (ONFI)、
 トグルモードインターフェース、
 ダブルデータレート (DDR) 同期インターフェース、
 DDR2 同期インターフェース、
 同期インターフェース、および
 非同期インターフェース
 のうちの 1 若しくはそれ以上と適合するものである EC。
 【0084】
 EC59) コンピューティングホストを有し、またはこれに言及している前述の EC のいずれかにおいて、コンピューティングホストは、
 コンピュータと、
 ワークステーションコンピュータと、
 サーバコンピュータと、
 ストレージサーバと、
 ストレージ・アタッチト・ネットワーク (Storage Attached Network : SAN) と、
 ネットワーク・アタッチト・ストレージ (Network Attached Storage : NAS) デバイスと、
 ダイレクト・アタッチト・ストレージ (Direct Attached Storage : DAS) デバイスと、
 ストレージアプライアンスと、
 パーソナルコンピュータ (Personal Computer : PC) と、
 ラップトップコンピュータと、
 ノートブックコンピュータと、
 ネットブックコンピュータと、
 タブレットデバイス又はタブレットコンピュータと、
 ウルトラブックコンピュータと、

10

20

30

40

50

電子書籍端末（電子読み出し機）と、
 携帯端末（Personal Digital Assistant：PDA）と、
 ナビゲーションシステムと、
 （ハンドヘルド）グローバル・ポジショニング・システム（Global Positioning System：GPS）デバイスと、
 自動車制御システムと、
 自動車媒体制御システム及び自動車媒体制御コンピュータと、
 プリンタ、コピー機、若しくはFAX機、又はオールインワンデバイスと、
 販売時点情報管理POSデバイスと、
 金銭登録機と、
 メディアプレイヤと、
 テレビと、
 メディアレコーダと、
 デジタル・ビデオ・レコーダ（Digital Video Recorder：DVR）と、
 デジタルカメラと、
 セル方式送受話器と、
 コードレス電話の送受話器と、
 電子ゲームと
 のうちの1若しくはそれ以上のものを有するものであるEC。

10

20

30

40

50

【0085】

EC60）少なくとも1つのフラッシュメモリを有するか、または当該フラッシュメモリに言及している前述のECのいずれか1つにおいて、少なくとも1つのフラッシュメモリの少なくとも一部分は、

NANDフラッシュ技術記憶セル、および

NORフラッシュ技術記憶セル

のうちの1若しくはそれ以上を有するEC。

【0086】

EC61）少なくとも1つのフラッシュメモリを有するか、または当該フラッシュメモリに言及している前述のECのいずれか1つにおいて、当該フラッシュメモリの少なくとも一部分は、

シングルレベルセル（SLC）フラッシュ技術記憶セル、および

マルチレベルセル（MLC）フラッシュ技術記憶セル

のうちの1若しくはそれ以上を有するEC。

【0087】

EC62）少なくとも1つのフラッシュメモリを有するか、または当該フラッシュメモリに言及している前述のECのいずれか1つにおいて、当該フラッシュメモリの少なくとも一部分は、

多結晶シリコン技術ベースの電荷蓄積セル、および

シリコン窒化膜技術ベースの電荷蓄積セル

のうちの1若しくはそれ以上を有するEC。

【0088】

EC63）少なくとも1つのフラッシュメモリを有するか、または当該フラッシュメモリに言及している前述のECのいずれかにおいて、当該フラッシュメモリの少なくとも一部分は、

2次元技術ベースのフラッシュメモリ技術、および

3次元技術ベースのフラッシュメモリ技術

のうちの1若しくはそれ以上を有するEC。

【0089】

システム

図1Aは、NVM要素（フラッシュメモリなど）によって実施されるような不揮発性記憶を管理するためのトランスポート暗号化層を使用するSSDコントローラを含むSSD（101）の実施形態の選択された詳細を図示する。SSDコントローラはNVM要素（例えば、フラッシュメモリ）を介して実装される不揮発性ストレージなどの不揮発性ストレージを管理するためのものである。SSDコントローラ100は1若しくはそれ以上の外部インターフェース110を介してホスト（図示せず）に通信するように結合される。様々な実施形態に従って、外部インターフェース110は、SATAインターフェース、SASインターフェース、PCIeインターフェース、ファイバー・チャネル・インターフェース、イーサネット（登録商標）インターフェース（例えば、10ギガビットのイーサネット（登録商標））、上記のインターフェースのうちのいずれかの規格外版、若しくは特注のインターフェース、又はストレージ及び／又は通信機器及び／又は計算デバイスを相互接続するために使用されるその他任意の種類のインターフェースのうちの1若しくはそれ以上である。例えば、一部の実施形態において、SSDコントローラ100はSATAインターフェースとPCIeインターフェースとを含む。

10

【0090】

SSDコントローラ100は、さらに、1つ若しくはそれ以上のデバイスインターフェース190を介して、1つ若しくはそれ以上のフラッシュデバイス192といった、1つ若しくはそれ以上の記憶デバイスを含むNVM199に通信可能に結合されている。様々な実施形態によれば、デバイスインターフェース190は、非同期インターフェース、同期インターフェース、シングルデータレート（SDR）インターフェース、ダブルデータレート（DDR）インターフェース、DRAM互換DDR若しくはDDR2同期インターフェース、ONFI2.2やONFI3.0互換インターフェースといったONFI互換インターフェース、トグルモード互換フラッシュインターフェース、上記のインターフェースのいずれかの非標準バージョン、カスタムインターフェース、または記憶デバイスに接続するのに使用される任意の他の種類のインターフェースのうちの1つ若しくはそれ以上である。

20

【0091】

各フラッシュデバイス192は、一部の実施形態では、1つ若しくはそれ以上の個々のフラッシュダイ194を有する。フラッシュデバイス192のうちの特定のフラッシュデバイスの種類に従って、特定のフラッシュデバイス192内の複数のフラッシュダイ194に、並列に、任意選択で、かつ／または選択的にアクセスすることができる。フラッシュデバイス192は、単に、SSDコントローラ100に通信可能に結合することができるようにした記憶デバイスの一種を表しているにすぎない。様々な実施形態では、SLC

30

NANDフラッシュメモリ、MLC NANDフラッシュメモリ、NORフラッシュメモリ、多結晶シリコン若しくはシリコン窒化膜技術ベースの電荷蓄積セルを使用したフラッシュメモリ、2次元若しくは3次元技術ベースのフラッシュメモリ、読み出し専用メモリ、スタティック・ランダム・アクセス・メモリ、ダイナミック・ランダム・アクセス・メモリ、強磁性メモリ、相変化メモリ、レーストラックメモリ、または任意の他の種類のメモリデバイス若しくは記憶媒体といった、任意の種類の記憶デバイスを使用することができる。

40

【0092】

様々な実施形態によれば、デバイスインターフェース190は、1つのバスにつき1つ若しくはそれ以上のフラッシュデバイス192を有する1つ若しくはそれ以上のバス；グループ内のバスにおおむね並列にアクセスさせる、1つのバスにつき1つ若しくはそれ以上のフラッシュデバイス192を有する1つ若しくはそれ以上のバスグループ；またはデバイスインターフェース190上へのフラッシュデバイス192の1つ若しくはそれ以上のインスタンスの任意の他の編成として編成される。

【0093】

引き続き図1Aにおいて、SSDコントローラ100は、ホストインターフェース111、データ処理121、バッファ131、マップ141、リサイクル151、ECC16

50

1、デバイスインターフェース論理 191、CPU171といった1つ若しくはそれ以上のモジュールを有する。図1Aに図示する具体的なモジュールおよび相互接続は、単に、一実施形態を表すにすぎず、これらのモジュールの一部または全部、および図示されていないさらに別のモジュールの多くの配置および相互接続が考えられる。第1の例として、一部の実施形態では、デュアルポーティングを提供するための2つ以上のホストインターフェース111がある。第2の例として、一部の実施形態では、データ処理121および/またはECC161がバッファ131と組み合わされている。第3の例として、一部の実施形態では、ホストインターフェース111がバッファ131に直接結合されており、データ処理121が、バッファ131に記憶されたデータに任意選択で、かつ/または選択的に作用する。第4の例として、一部の実施形態では、デバイスインターフェース論理191がバッファ131に直接結合されており、ECC161が、バッファ131に記憶されたデータに任意選択で、かつ/または選択的に作用する。

【0094】

ホストインターフェース111は、外部インターフェース110を介してコマンドおよび/またはデータを送受信し、一部の実施形態では、タグ追跡113によって個々のコマンドの進捗を追跡する。例えば、コマンドは、読み出すべきアドレス(LBAなど)およびデータの量(LBA量、例えばセクタの数など)を指定する読み出しコマンドを含み、これに応答してSSDは、読み出し状況および/または読み出しデータを提供する。別の例として、コマンドは、書き込むべきアドレス(LBAなど)およびデータの量(LBA量、例えばセクタの数など)を指定する書き込みコマンドを含み、これに応答してSSDは、書き込み状況を提供し、かつ/または書き込みデータを要求し、任意選択でその後に書き込み状況を提供する。さらに別の例として、コマンドは、もはや割り当てられる必要ななくなった1つ若しくはそれ以上のアドレス(1つ若しくはそれ以上のLBAなど)を指定する割り当て解除コマンド(trimコマンドなど)を含み、これに応答してSSDは、マップをしかるべき変更し、任意選択で割り当て解除状況を提供する。あるコンテキストでは、ATA互換TRIMコマンドが割り当て解除コマンドの例である。さらに別の例として、コマンドは、超コンデンサ・テスト・コマンドまたはデータハーデニング成功問い合わせを含み、これに応答してSSDは、適切な状況を提供する。一部の実施形態では、ホストインターフェース111は、SATAプロトコルと適合し、NCQコマンドを使用して、最高32までの未処理のコマンドを有することができるようになっており、各コマンドは0から31までの数として表された一意のタグを有する。一部の実施形態では、タグ追跡113は、外部インターフェース110を介して受け取ったコマンドのための外部タグを、SSDコントローラ100による処理の間にコマンドを追跡するのに使用される内部タグと関連付けることができるようになっている。

【0095】

様々な実施形態によれば、データ処理121は、任意選択で、かつ/または選択的に、バッファ131と外部インターフェース110との間で送られる一部または全部のデータを処理する、およびデータ処理121は、任意選択で、かつ/または選択的に、バッファ131に記憶されたデータを処理する、以下のうちの1つ若しくはそれ以上が行われる。一部の実施形態では、データ処理121は、1つ若しくはそれ以上のエンジン123を使用して、書式設定、書式設定の変更、符号変換、ならびに他のデータ処理および/または操作タスクのうちの1つ若しくはそれ以上を行う。

【0096】

バッファ131は、外部インターフェース110からデバイスインターフェース190へ/デバイスインターフェース190から外部インターフェース110へ送られたデータを記憶する。一部の実施形態では、バッファ131は、さらに、SSDコントローラ100によって1つ若しくはそれ以上のフラッシュデバイス192を管理するのに使用される、一部または全部のマップ表といったシステムデータも記憶する。様々な実施形態では、バッファ131は、データの一時記憶に使用されるメモリ137、バッファ131への、かつ/またはバッファ131からのデータの移動を制御するのに使用されるDMA133

10

20

30

40

50

、ならびに高レベル誤り訂正および／または冗長性機能と、他のデータ移動および／または操作機能とを提供するのに使用されるECC-X135のうちの1つ若しくはそれ以上を有する。高レベル冗長性機能の一例がRAID様の能力であり、ディスクレベルではなく、フラッシュ・デバイス（フラッシュデバイス192のうちの複数のものなど）レベルおよび／またはフラッシュダイ（フラッシュダイ194など）レベルの冗長性を備える。

【0097】

様々な実施形態によれば、以下のうちの1つ若しくはそれ以上である。ECC161は、任意選択で、かつ／または選択的に、バッファ131とデバイスインターフェース190との間で送られる一部または全部のデータを処理する；およびECC161は、任意選択で、かつ／または選択的に、バッファ131に記憶されたデータを処理する。一部の実施形態では、ECC161は、例えば1つ若しくはそれ以上のECC技法に従った低レベル誤り訂正および／または冗長性機能を提供するのに使用される。一部の実施形態では、ECC161は、CRC符号、ハミング符号、RS符号、BCH符号、LDP符号、ビタビ符号、トレリス符号、硬判定符号、軟判定符号、消去ベースの符号、任意の誤り検出および／または訂正符号、ならびに上記の任意の組み合わせのうちの1つ若しくはそれ以上を実施する。一部の実施形態では、ECC161は、1つ若しくはそれ以上の復号器（LDP復号器など）を含む。

10

【0098】

デバイスインターフェース論理191は、デバイスインターフェース190を介してフラッシュデバイス192のインスタンスを制御する。デバイスインターフェース論理191は、フラッシュデバイス192のプロトコルに従ってフラッシュデバイス192のインスタンスへ／からデータを送ることができるようになっている。デバイスインターフェース論理191は、デバイスインターフェース190を介したフラッシュデバイス192のインスタンスの制御を選択的に配列するスケジューリング193を含む。例えば、一部の実施形態では、スケジューリング193は、フラッシュデバイス192のインスタンスへの操作を待ち行列に入れ、フラッシュデバイス192（またはフラッシュダイ194）のインスタンスの個々のインスタンスへの操作を、フラッシュデバイス192（またはフラッシュダイ194）のインスタンスの個々のインスタンスが利用可能になるに従って選択的に送ることができるようになっている。

20

【0099】

マップ141は、外部インターフェース110上で使用されるデータアドレス指定と、デバイスインターフェース190上で使用されるデータアドレス指定との間の変換を行い、表143を使用して外部データアドレスからNVM199内の位置へマップする。例えば、一部の実施形態では、マップ141は、外部インターフェース110上で使用されるLBAを、表143によって提供されるマッピングにより、1つ若しくはそれ以上のフラッシュダイ194を対象とするロックおよび／またはページアドレスに変換する。ドライブ製造または割り当て解除以来一度も書き込まれていないLBAでは、マップは、LBAが読み取出された場合に返すべきデフォルト値を指示する。例えば、割り当て解除コマンドを処理するときに、マップは、割り当て解除されたLBAに対応するエントリがデフォルト値のうちの1つを指示するように変更される。様々な実施形態では、様々なデフォルト値があり、各々が対応するポインタを有する。複数のデフォルト値は、ある（例えば第1の範囲内の）割り当て解除されたLBAを1つのデフォルト値として読み出し、ある（例えば第2の範囲内の）割り当て解除されたLBAを別のデフォルト値として読み出すことを可能にする。デフォルト値は、様々な実施形態では、フラッシュメモリ、ハードウェア、ファームウェア、コマンドおよび／若しくはプリミティブ引数および／若しくはパラメータ、プログラマブルレジスタ、またはそれらの様々な組み合わせによって定義される。

30

40

【0100】

一部の実施形態では、マップ141は、表143を使用して、外部インターフェース110上で使用されるアドレスと、デバイスインターフェース190上で使用されるデータ

50

アドレス指定との間の変換を行い、かつ／またはルックアップする。様々な実施形態によれば、表143は、1レベルマップ、2レベルマップ、マルチレベルマップ、マップキャッシュ、圧縮マップ、あるアドレス空間から別のアドレス空間への任意の種類のマッピング、および上記の任意の組み合わせのうちの1つ若しくはそれ以上である。様々な実施形態によれば、表143は、スタティック・ランダム・アクセス・メモリ、ダイナミック・ランダム・アクセス・メモリ、NVM（フラッシュメモリなど）、キャッシュメモリ、オンチップメモリ、オフチップメモリ、および上記の任意の組み合わせのうちの1つ若しくはそれ以上を含む。

【0101】

一部の実施形態では、リサイクラ151は、ガーベジコレクションを行う。例えば、一部の実施形態では、フラッシュデバイス192のインスタンスは、ブロックが書き換え可能になる前に消去されなければならないブロックを含む。リサイクラ151は、例えば、マップ141によって維持されるマップをスキャンすることによって、フラッシュデバイス192のインスタンスのどの部分が実際に使用されているか（例えば、割り当て解除されているのではなく割り当てられていること）を決定し、フラッシュデバイス192のインスタンスの未使用の（例えば割り当て解除された）部分を消去することによって書き込みに利用できるようにすることができるようになっている。別の実施形態では、リサイクラ151は、フラッシュデバイス192のインスタンスのより大きい連続した部分を書き込みに利用できるようにするために、フラッシュデバイス192のインスタンス内に記憶されたデータを移動することができるようになっている。

10

20

【0102】

一部の実施形態では、フラッシュデバイス192のインスタンスは、異なる種類および／または属性のデータを記憶するための1つ若しくはそれ以上のバンドを保持するよう、選択的に、かつ／または動的に構成され、管理され、かつ／または使用される。バンドの数、配置、サイズ、および種類は、動的に変更可能である。例えば、コンピューティングホストからのデータはホット（アクティブな）バンドに書き込まれ、リサイクラ151からのデータはコールド（あまりアクティブではない）バンドに書き込まれる。ある使用シナリオでは、コンピューティングホストが長い順次のストリームを書き込む場合には、ホットバンドのサイズが増加し、コンピューティングホストがランダムな書き込みを行い、またはわずかな書き込みしか行わない場合には、コールドバンドのサイズが増加する。

30

【0103】

CPU171は、SSDコントローラ100の様々な部分を制御する。CPU171は、CPUコア172を含む。CPUコア172は、様々な実施形態によれば、1つ若しくはそれ以上のシングルコアプロセッサまたはマルチコアプロセッサである。CPUコア172内の個々のプロセッサコアは、一部の実施形態では、マルチスレッド化されている。CPUコア172は、命令および／またはデータのキャッシュおよび／またはメモリを含む。例えば、命令メモリは、CPUコア172が、SSDコントローラ100を制御するためのプログラム（ファームウェアとも呼ばれるソフトウェアなど）を実行することを可能にする命令を含む。一部の実施形態では、CPUコア172によって実行されるファームウェアの一部または全部が、（例えば、図1BのNVM199のファームウェア106として図示されている）フラッシュデバイス192のインスタンス上に記憶される。

40

【0104】

様々な実施形態では、CPU171は、外部インターフェース110を介して受け取られるコマンドを、コマンドが進行している間に追跡し、制御するコマンド管理173、バッファ131の割り当ておよび使用を制御するバッファ管理175、マップ141を制御する変換管理177、データアドレス指定の整合性を制御し、例えば、外部データアクセスと再利用データアクセスとの間の矛盾を回避するコピーレンジ管理179、デバイスインターフェース論理191を制御するデバイス管理181、識別情報の変更および通信を制御する識別情報管理182、ならびに、任意選択で、他の管理部をさらに含む。CPU171によって果たされる管理機能は、そのいずれか、若しくは全部が、ハードウェア、

50

ソフトウェア (C P U コア 1 7 2 上や、外部インターフェース 1 1 0 を介して接続されたホスト上で実行されるファームウェアなど) 、またはそれらの任意の実施形態によって制御され、かつ / または管理され、あるいは、そのどれも、制御も管理もされないものである。

【 0 1 0 5 】

一部の実施形態では、 C P U 1 7 1 は、性能統計の収集および / または報告、 S M A R T の実施、電源逐次開閉機構の制御、電力消費の制御および / または調整、電源障害への応答、クロック速度の制御および / またはモニタリングおよび / または調整、ならびに他の管理タスクのうちの 1 つ若しくはそれ以上といった、他の管理タスクを行うことができるようになっている。

10

【 0 1 0 6 】

様々な実施形態は、 S S D コントローラ 1 0 0 と同様の、例えば、ホストインターフェース 1 1 1 および / または外部インターフェース 1 1 0 の適応による、様々なコンピューティングホストを用いた動作と適合するコンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラを含む。様々なコンピューティングホストは、コンピュータ、ワークステーションコンピュータ、サーバコンピュータ、ストレージサーバ、 S A N 、 N A S デバイス、 D A S デバイス、ストレージアプライアンス、 P C 、ラップトップコンピュータ、ノートブックコンピュータ、ネットブックコンピュータ、タブレット機器またはタブレットコンピュータ、ウルトラブックコンピュータ、電子読み出し装置 (e - r e a d e r など) 、 P D A 、ナビゲーションシステム、 (ハンドヘルド型) G P S 機器、自動通信路制御システム、自動車媒体制御システムまたはコンピュータ、プリンタ、コピー機またはファックス機またはオールインワン機器、 P O S 機器、金銭登録機、メディアプレーヤ、テレビ、メディアレコーダ、 D V R 、ディジタルカメラ、セルラハンドセット、コードレス電話機ハンドセット、および電子ゲームのうちの 1 つまたはそれらの任意の組み合わせを含む。

20

【 0 1 0 7 】

様々な実施形態では、 S S D コントローラ (またはコンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラ) の全部または任意の部分が、単一の I C 、マルチダイ I C の単一のダイ、マルチダイ I C の複数のダイ、または複数の I C 上で実施される。例えば、バッファ 1 3 1 は、 S S D コントローラ 1 0 0 の他の要素と同じダイ上に実施される。別の例では、バッファ 1 3 1 は、 S S D コントローラ 1 0 0 の他の要素と異なるダイ上に実施される。

30

【 0 1 0 8 】

図 1 B に、図 1 A の S S D の 1 つ若しくはそれ以上のインスタンスを含むシステムの様々な実施形態の選択された詳細を図示する。 S S D 1 0 1 は、デバイスインターフェース 1 9 0 を介して N V M 1 9 9 に結合された S S D コントローラ 1 0 0 を含む。図には、様々な種別の実施形態、すなわち、ホストに直接結合された単一の S S D 、各々がそれぞれの外部インターフェースを介してホストに直接それぞれ結合されている複数の S S D 、および様々な相互接続要素を介してホストに間接的に結合された 1 つ若しくはそれ以上の S S D が示されている。

40

【 0 1 0 9 】

ホストに直接結合された単一の S S D の例示的実施形態としては、 S S D 1 0 1 の 1 つのインスタンスが、外部インターフェース 1 1 0 を介してホスト 1 0 2 に直接結合される (例えば、スイッチ / ファブリック / 中間コントローラ 1 0 3 が省かれ、バイパスされ、またはバススルーされる) 。各々がそれぞれの外部インターフェースを介してホストに直接結合されている複数の S S D の例示的実施形態としては、 S S D 1 0 1 の複数のインスタンスの各々が、外部インターフェース 1 1 0 のそれぞれのインスタンスを介してホスト 1 0 2 に直接それぞれ結合される (例えば、スイッチ / ファブリック / 中間コントローラ 1 0 3 が省かれ、バイパスされ、またはバススルーされる) 。様々な相互接続要素を介してホストに間接的に結合された 1 つ若しくはそれ以上の S S D の例示的実施形態としては

50

、SSD101の1つ若しくはそれ以上のインスタンスの各々が、ホスト102に間接的にそれぞれ結合される。各間接結合は、スイッチ／ファブリック／中間コントローラ103に結合された外部インターフェース110のそれぞれのインスタンス、およびホスト102に結合する中間インターフェース104を介したものである。

【0110】

スイッチ／ファブリック／中間コントローラ103を含む実施形態の一部は、メモリインターフェース180を介して結合された、SSDによってアクセス可能なカードメモリ112Cも含む。様々な実施形態では、SSD、スイッチ／ファブリック／中間コントローラ、および／またはカードメモリのうちの1つ若しくはそれ以上が、物理的に識別可能なモジュール、カード、または差し込み可能な要素（入出力カード116など）上に含まれる。一部の実施形態では、SSD101（またはその変形）は、ホスト102として動作するイニシエータ（開始プログラム）に結合されたSASドライブまたはSATAドライブに対応する。

10

【0111】

ホスト102は、OS105、ドライバ107、アプリケーション109、マルチデバイス管理ソフトウェア114の様々な組み合わせといった、ホストソフトウェア115の様々な要素を実行することができるようになっている。点線矢印107Dは、ホストソフトウェア 入出力装置通信、例えば、SSD101のインスタンスのうちの1つ若しくはそれ以上から／へ、ドライバ107を介したOS105、ドライバ107、および、ドライバ107を介して、またはVFとして直接アプリケーション109のうちの任意の1つ若しくはそれ以上へ／から送られ／受け取られるデータを表す。

20

【0112】

OS105は、SSDとインターフェースするための（概念的にはドライバ107によって図示されている）ドライバを含み、かつ／またはそのようなドライバを用いて動作することができるようになっている。Windows（登録商標）の様々なバージョン（95、98、ME、NT、XP、2000、サーバ、Vista、および7など）、Linux（登録商標）の様々なバージョン（Red Hat、Debian、およびUbuntuなど）、ならびにMac OSの様々なバージョン（8、9およびXなど）がOS105の例である。様々な実施形態では、ドライバは、SATA、AHCI、NVM Expressといった標準のインターフェースおよび／またはプロトコルを用いて動作する標準のドライバおよび／または汎用のドライバ（「シュリンクラップされた（市販の）」または「プリインストールされた」ともいう）であり、あるいは、任意選択で、SSD101に特有のコマンドの使用を可能にするようにカスタマイズされており、かつ／またはベンダ特有のものである。あるドライブおよび／またはドライバは、アプリケーションレベルのプログラム、例えば最適化NANDアクセス（Optimized NAND Access）（ONAともいう）または直接NANDアクセス（Direct NAND Access）（DNAともいう）の各技法によるアプリケーション109などが、コマンドをSSD101に直接伝えることを可能にするバススルーモードを有し、カスタマイズされたアプリケーションが、汎用ドライバとでさえもSSD101に特有のコマンドを使用することを可能にする。ONAの技法は、非標準変更子（hints）の使用、ベンダ特有のコマンドの使用、非標準の統計の通信、例えば圧縮可能性に従った実際のNVMの使用、および他の技法のうちの1つ若しくはそれ以上を含む。DNAの技法は、NVMへのマップされていない読み出し、書き込み、および／または消去アクセスを提供する非標準のコマンドまたはベンダ特有の（コマンド）の使用、例えば、入出力装置が通常は行うはずのデータの書式設定をバイパスすることによる、NVMへのより直接的なアクセスを提供する非標準の、またはベンダ特有のコマンドの使用、および他の技法のうちの1つ若しくはそれ以上を含む。ドライバの例は、ONAまたはDNAサポートなしのドライバ、ONA使用可能ドライバ、DNA使用可能ドライバ、ONA/DNA使用可能ドライバである。ドライバの別の例は、ベンダ提供ドライバ、ベンダ開発ドライバ、および／またはベンダ拡張ドライバ、ならびにクライアント提供ドライバ、クライアント開発ドライバ

30

40

50

、および／またはクライアント拡張ドライバである。

【0113】

アプリケーションレベルのプログラムの例は、ONAまたはDNAサポートなしのアプリケーション、ONA使用可能アプリケーション、DNA使用可能アプリケーション、およびONA/DNA使用可能アプリケーションである。点線矢印109Dは、アプリケーション 入出力装置通信（ドライバによるバイパスや、アプリケーションのためのVFによるバイパスなど）、例えば、OSを仲介として使用するアプリケーションなしでSSDと通信するONA使用可能アプリケーションおよびONA使用可能ドライバなどを表す。点線矢印109Vは、アプリケーション 入出力装置通信（アプリケーションのためのVFによるバイパスなど）、例えば、OSまたはドライバを仲介として使用するアプリケーションなしでSSDと通信するDNA使用可能アプリケーションおよびDNA使用可能ドライバなどを表す。

10

【0114】

NVM199の1つ若しくはそれ以上の部分が、一部の実施形態では、ファームウェア記憶、例えばファームウェア106に使用される。ファームウェア記憶は、1つ若しくはそれ以上のファームウェアイメージ（またはその部分）を含む。ファームウェアイメージは、例えばSSDコントローラ100のCPUコア172によって実行される、例えばファームウェアの1つ若しくはそれ以上のイメージを有する。ファームウェアイメージは、別の例では、例えばファームウェア実行時にCPUコアによって参照される、定数、パラメータ値、NVMデバイス情報の1つ若しくはそれ以上のイメージを有する。ファームウェアのイメージは、例えば、現在のファームウェアイメージおよび0以上の（ファームウェア更新に対して）前のファームウェアイメージに対応する。様々な実施形態では、ファームウェアは、汎用動作モード、標準動作モード、ONA動作モード、および／またはDNA動作モードを提供する。一部の実施形態では、ファームウェア動作モードのうちの1つ若しくはそれ以上が、ドライバによって任意選択で伝えられ、かつ／または提供される、鍵または様々なソフトウェア技法によって使用可能とされる（例えば、1つ若しくはそれ以上のAPIが「ロック解除」される）。

20

【0115】

スイッチ／ファブリック／中間コントローラを欠く一部の実施形態では、SSDは、外部インターフェース110を介して直接ホストに結合される。様々な実施形態では、SSDコントローラ100は、RAIDコントローラといった他のコントローラの1つ若しくはそれ以上の中間レベルを介してホストに結合される。一部の実施形態では、SSD101（またはその変形）は、SASドライブまたはSATADライブに対応し、スイッチ／ファブリック／中間コントローラ103は、イニシエータにさらに結合されたエキスパンダに対応し、あるいは、スイッチ／ファブリック／中間コントローラ103は、エキスパンダを介してイニシエータに間接的に結合されたブリッジに対応する。一部の実施形態では、スイッチ／ファブリック／中間コントローラ103は、1つ若しくはそれ以上のPCIeスイッチおよび／またはファブリックを含む。

30

【0116】

様々な実施形態、例えば、コンピューティングホストとしてのホスト102（コンピュータ、ワークステーションコンピュータ、サーバコンピュータ、ストレージサーバ、SAN、NASデバイス、DASデバイス、ストレージアプライアンス、PC、ラップトップコンピュータ、ノートブックコンピュータ、および／またはネットブックコンピュータなど）を有する実施形態のあるものでは、コンピューティングホストは、任意選択で、1つ若しくはそれ以上のローカルサーバおよび／またはリモートサーバ（例えば、任意選択のサーバ118）と（例えば、任意選択の入出力装置／リソースおよび記憶装置／リソース117および任意選択のLAN／WAN119を介して）通信することができるようになっている。通信は、例えば、SSD101要素のうちの任意の1つ若しくはそれ以上のローカルおよび／またはリモートのアクセス、管理、および／または使用を可能にする。一部の実施形態では、通信は、全部または一部がイーサネット（登録商標）（Ethernet

40

50

e t (登録商標))によるものである。一部の実施形態では、通信は、全部または一部がファイバチャネルによるものである。L A N / W A N 1 1 9は、様々な実施形態では、1つ若しくはそれ以上のローカル・エリア・ネットワークおよび/または広域ネットワーク、例えば、サーバファーム内のネットワーク、サーバファームを結合するネットワーク、メトロエリアネットワーク、およびインターネットのうちの任意の1つ若しくはそれ以上を表す。

【0117】

様々な実施形態では、1つ若しくはそれ以上のN V Mと組み合わされたS S Dコントローラおよび/またはコンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラが、U S B記憶コンポーネント、C F記憶コンポーネント、M M C記憶コンポーネント、e M M C記憶コンポーネント、サンダーボルト記憶コンポーネント、U F S記憶コンポーネント、S D記憶コンポーネント、メモリスティック記憶コンポーネント、x Dピクチャカード記憶コンポーネントといった不揮発性記憶コンポーネントとして実施される。

【0118】

様々な実施形態では、S S Dコントローラ(またはコンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラ)の全部またはいずれかの部分、またはその機能が、コントローラが結合されるべきホスト(図1Bのホスト102など)において実施される。様々な実施形態では、S S Dコントローラ(若しくはコンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラ)の全部またはいずれかの部分、またはその機能が、ハードウェア(論理回路など)、ソフトウェアおよび/若しくはファームウェア(ドライバソフトウェア若しくはS S D制御ファームウェアなど)、またはそれらの任意の組み合わせによって実施される。例えば、(例えば図1AのE C C 1 6 1および/またはE C C - X 1 3 5と同様の)E C C部の、またはE C C部と関連付けられた機能が、一部はホスト上のソフトウェアによって、一部はS S Dコントローラ内のファームウェアとハードウェアとの組み合わせによって実施される。別の例として、(例えば図1Aのリサイクラ151と同様の)リサイクラ部の、またはリサイクラ部と関連付けられた機能が、一部はホスト上のソフトウェアによって、一部はコンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラ内のハードウェアによって実施される。

【0119】

トランスポート暗号化の使用法および動作の例

図2に、図1Aに示すような不揮発性記憶を管理するための暗号化トランスポートの技法を使用した暗号化トランスポートS S D 2 0 0の具体的応用の一例を示す。コンピュータ202は、後でインターネット経由でリモートサーバ204からダウンロードされ、暗号化トランスポートS S D 2 0 0上に一時的に記憶され、閲覧するためのV G Aディスプレイ206に送られるペイパービュー映画を選択し、そのレンタル料の支払いを行うのに使用される。よって、映画は、サーバから移行している間、V G Aディスプレイを制御するV G Aビデオ信号208としてコンピュータから出てくるまで、(盗難などから)保護される。

【0120】

映画は、暗号化形式でサーバからトランスポートされ、暗号化形式でS S D内に記憶され、暗号化形式でV G Aコントローラ210に送られる。状況によっては、V G Aビデオ信号208は高品質ビデオ記録に適さず、よって、映画がV G Aビデオ信号として盗まれることになる可能性が低減される。

【0121】

コンピュータは、映画の暗号化トランスポートを、リモートサーバと暗号化トランスポートS S D 2 0 0との間で(破線212で概念的に図示されている)セキュアな通信リンクを確立することにより開始する。セキュアな通信リンクが確立されると、ホストとして働くリモートサーバは、S S Dと暗号化鍵を交換する。リモートサーバは、交換した鍵に従って映画を暗号化し、暗号化した映画を、セキュアな通信リンクを介して、閲覧を待つ間の一時的記憶のために暗号化トランスポートS S D 2 0 0に転送する。

10

20

30

40

50

【0122】

暗号化トランスポートSSD200は、フラッシュメモリ214に記憶するためにダウンロードされた映画を圧縮する。ある実施形態および/または使用シナリオでは、圧縮は、例えば、フラッシュメモリ書き込み増幅を最小化すること、および/または見かけの記憶容量を増加させることを可能にする。しかし、状況によっては、暗号化された映画は効果的に圧縮されない場合もある。したがって、(例えば、単一の集積回路として実施された)セキュアな物理境界(SSDコントローラ)216内で、SSDは、交換した暗号化鍵を使用してダウンロードされた映画を復号化する。復号化された映画は圧縮され、次いで、記憶のためにセキュアな物理境界(SSDコントローラ)216からフラッシュメモリ214にエクスポートされる前に再暗号化される。ダウンロードが完了すると、リモートサーバはセキュアな通信リンクを切断する。

10

【0123】

映画の閲覧を開始するために、コンピュータは、VGAコントローラ210と暗号化トランスポートSSD200との間に(破線218で概念的に示されている)セキュアな通信リンクを確立し、ダウンロードされた映画の記憶アドレスを提供する。暗号化鍵交換が、ホストとして働くVGAコントローラと暗号化トランスポートSSD200との間で行われる。暗号化トランスポートSSD200は、フラッシュメモリ214から記憶された映画を読み出し、セキュアな物理境界(SSDコントローラ)216内で読み出した映画を復号化し、その結果を展開し、交換した暗号化鍵を使用して再暗号化し、次いで、再暗号化した映画をVGAコントローラ210にエクスポートする。VGAコントローラは、暗号化された映画を受け取り、VGAコントローラ210のセキュアな物理境界(VGAコントローラ)220内で、交換した暗号化鍵を使用して映画を復号化し、VGA制御信号208を提供して、VGAディスプレイ206による映画の閲覧を可能にする。セキュアな物理境界(SSDコントローラ)216およびセキュアな物理境界(VGAコントローラ)220の外部のいかなる点においても、非暗号化形式で利用可能な映画が改ざんまたは盗難の対象となることはない。

20

【0124】

ある実施形態では、リモートサーバとSSDとの間のセキュアな通信リンクは、複数の要素、すなわち、リモートサーバとコンピュータとの間の結合222、コンピュータを介したトランスポート、およびコンピュータとSSDとの間の結合224を使用する。リモートサーバとコンピュータとの間の結合222は、例えば、リモートサーバ204およびインターネットへの結合(図示せず)、インターネットを介したトランスポート、ならびにコンピュータ202のネットワーキングインターフェースを介してインターネットへの別の結合などによるものである。コンピュータとSSDとの間の結合224は、例えば、コンピュータ202のストレージインターフェース(図示せず)および暗号化トランスポートSSD200の外部インターフェースなどによるものである。ある実施形態では、VGAコントローラとSSDとの間のセキュアな通信リンクは、複数の要素、すなわち、コンピュータを介したトランスポート、およびコンピュータとSSDとの間の結合224を使用する。

30

【0125】

様々な実施形態において、暗号化トランスポートSSD200は、図1Aに示す1若しくはそれ以上の要素に従って実施される。例えば、フラッシュメモリ214は図1AのNVM199に対応し、および/またはSSDとコンピュータとの間の結合224は図1Aの1若しくはそれ以上の外部インターフェース110に対応する。様々なコンテキストにおいて、図2に示す具体的応用は、図1Bに示す1若しくはそれ以上の要素に従って実施される。例えば、暗号化トランスポートSSD200は図1BのSSD101のインスタンスに対応し、コンピュータ202は図1Bのホスト102に対応する。

40

【0126】

トランスポート暗号化層の実施形態

上記の例では、リモートサーバ204は、ペイパービュー映画のダウンロードおよび記

50

憶の間はホストであった。次いで、閲覧中は、VGAコントローラ210がホストの役割を果たした。「ホスト」の一例は、この用語が図2、図3A、図3B、図4、および図5に関連して使用される場合には、暗号化トランスポートSSDの具体的実施形態を用いたデータの暗号化トランスポートの間の暗号化鍵交換およびデータ暗号化/復号化を実行するシステムプラットフォームである。

【0127】

図3A、図3B、図4、および図5に、暗号化トランスポートSSDの機能の具体的実施形態の詳細を示す。図3Aには、2段の圧縮後データ暗号化を含む書き込みデータパス機能が示されている。図3Bには、図3Aの書き込みデータパス機能の「反転」と合致する、2段の展開前復号化を含む読み取りデータパス機能が示されている。図4には、暗号化鍵および復号化鍵の交換と、ホストと暗号化トランスポートSSDとの間のデータ転送とのためのセキュアな通信リンクを確立するのに使用されるハンドシェーディングが示されている。図5には、図3Aおよび図3Bに示すようなデータパスを含む、ホストと暗号化トランスポートSSDとの間の書き込みデータ転送動作および読み取りデータ転送動作が示されている。

10

【0128】

図3Aのブロック図には、暗号化鍵を交換し、フラッシュメモリ306に記憶するための暗号化データ304をトランスポートするために暗号化トランスポートSSD302と通信可能に結合されたホスト300が示されている。暗号化トランスポートSSD302は、フラッシュメモリ306とSSDコントローラ308とを含む。様々な実施形態および/または使用シナリオにおいて、暗号化トランスポートSSD302、SSDコントローラ308、およびフラッシュメモリ306は、それぞれ、図1Aのソリッドステートディスク101、SSDコントローラ100、およびNVM199に対応する。

20

【0129】

一具体的実施形態では、SSDコントローラ308は、ホスト300とフラッシュメモリ306との間の暗号化データのトランスポートを処理するための書き込みデータパス310を含む。書き込みデータパス310は、セッション復号化層314、可逆的圧縮層316、内部暗号化層318、バックエンド暗号化層320、および書き込み-書式設定層322を含む。書き込みデータパス310は、暗号化データ304を受け取り、フラッシュメモリ306に記憶するために暗号化書式設定データ312をエクスポートする。

30

【0130】

ある実施形態では、書き込みデータパス310の1若しくはそれ以上の動作の任意選択の部分は、図1AのSSD101の1若しくはそれ以上の要素の部分によって実行される。例えば、データ処理121の部分は、バッファ131、ECC161、デバイスインターフェース論理191、およびデバイスインターフェース190と連携して、書き込みデータパス310の動作を実行する。他の実施形態では、前述の層のうちの1若しくはそれ以上は、1若しくはそれ以上の専用ハードウェア論理回路ブロックならびに/または1若しくはそれ以上の組み込みプロセッサおよび関連付けられたファームウェアで実施される。SSDコントローラ308が単一の集積回路内で実施されるときに、単一の集積回路は、復号化データ326および圧縮データ328内の復号化情報、ならびに任意選択の交換された鍵が(例えば改ざんや盗難などから)保護されていることを保証するセキュアな物理境界(図示せず)を提供する。

40

【0131】

ある実施形態では、暗号化データがフラッシュメモリ306に書き込まれる前に、ホスト300と暗号化トランスポートSSD302とは、セキュアな接続を確立し、セッション暗号化鍵および復号化鍵を交換する。あるシナリオでは、ホストは、書き込みコマンド、記憶アドレスを発行し、次いで、(図3AにK_Hで示されている)セッション暗号化鍵を使用したデータの暗号化を開始し、結果304をエクスポートする。

【0132】

SSDコントローラ308は暗号化データ304を受け取り、受け取ったデータを、(

50

図3AにK_Cで示されている)セッション復号化鍵を使用してセッション復号化層314で復号化し、復号化データ326を生成する。復号化データ326は、可逆的圧縮層316によって圧縮され、圧縮データ328を生成する。ある実施形態および/または使用シナリオでは、可逆的圧縮は、有利には、書き込み増幅率を低減させ、かつ/または記憶されなければならないデータの量を低減させることによってフラッシュメモリに書き込まれるデータの見かけの記憶容量を増加させる。一具体的実施形態では、圧縮の技法は、LZ可逆的圧縮(例えば、LZ77といった辞書コーダ)である。

【0133】

圧縮データ328は、内部暗号化層318によって暗号化され、暗号化圧縮データ330を生成する。一具体的実施形態では、内部暗号化層318は、ホスト300によって使用されたセッション暗号化の技法(例えば、K_B=K_Hである同じ暗号化アルゴリズム)を使用して暗号化データ304を生成する。別の実施形態では、内部暗号化層318の暗号化の技法は、例えば、TCG_Opaplといったセキュリティプロトコルによって決定される。そのようなセキュリティプロトコルの一具体的実施形態では、内部暗号化層318によって使用される暗号化鍵K_Bは、少なくとも一部は、記憶アドレス範囲といったメタデータによって決定される。別の実施形態では、複数のアドレス範囲があり、各範囲はそれぞれの暗号化鍵と関連付けられている。別の実施形態では、アドレス範囲のうちのどれも一致しない場合には、グローバルな「上記のどれでもない」鍵がある。

10

【0134】

ある実施形態では、暗号化圧縮データ330は、バックエンド暗号化層320で、暗号化鍵K_Aを使用して2度目の暗号化を施され、バックエンド暗号化データ332を生成する。別の具体的実施形態では、バックエンド暗号化層320は、暗号化の技法および/または内部暗号化層318によって使用された鍵とは異なる(1若しくはそれ以上の)鍵(例えばK_A!=K_B)を使用する。さらに別の実施形態では、暗号化の代わりにスクランブルが使用される。

20

【0135】

バックエンド暗号化データ332は、記憶アドレスマッピング、誤り訂正のための符号化、変調といった技法により、書き込み-書式設定層322によって処理され、フラッシュメモリ306にエクスポートされる暗号化書式設定データ312を生成する。

30

【0136】

書き込みデータパス310の別の実施形態(図示せず)では、内部暗号化層318は存在せず、バックエンド暗号化層320への圧縮データ328の直接入力を可能にする。様々な実施形態において、單一段の圧縮後暗号化書き込みデータパスは、(a)バックエンド暗号化、(b)ホスト300によって使用されたトランスポートセッション暗号化、および(c)セキュリティプロトコルによって決定される暗号化のうちの1つを用いる。

【0137】

書き込みデータパス310の別の実施形態(図示せず)では、ホストによって送られるデータは暗号化されず、平文として送られる。セッション復号化層314は存在せず、ホストから可逆的圧縮層316へのデータの直接入力を可能にする。内部暗号化鍵K_Bの値はセキュリティプロトコルによって決定される。バックエンド暗号化層320は鍵K_Aを使用してバックエンド暗号化を行う。

40

【0138】

書き込みデータパス310の別の実施形態(図示せず)では、セッション復号化層314も内部暗号化層318も存在しない。ホストからの平文データ入力は可逆的圧縮層316に直接適用され、圧縮データ328はバックエンド暗号化層320に直接適用される。バックエンド暗号化鍵K_Aの値は、(a)バックエンド暗号化鍵値、および(b)セキュリティプロトコルによって決定される値のうちの1つである。

【0139】

図3Bに示すブロック図には、暗号化鍵を交換し、暗号化トランスポートSSD302内の記憶からホスト300に暗号化データ304をトランスポートするために暗号化トラン

50

ンスポート S S D 3 0 2 と通信可能に結合されたホスト 3 0 0 が示されている。図 3 B には、図 3 A に示されている暗号化トランスポート S S D の書き込みデータパス機能と適合する読み取りデータパス機能の一実施形態の選択された詳細が示されており、読み取りデータパス機能は 2 段の展開前復号化を含む。

【 0 1 4 0 】

—具体的実施形態では、S S D コントローラ 3 0 8 は、フラッシュメモリ 3 0 6 とホスト 3 0 0 との間の暗号化データのトランスポートを処理するための読み取りデータパス 3 4 6 を含む。読み取りデータパス 3 4 6 は、読み取り書式解除層 3 3 6 、バックエンド復号化層 3 3 8 、内部復号化層 3 4 0 、読み取り展開層 3 4 2 、およびセッション暗号化層 3 4 4 を含む。読み取りデータパス 3 4 6 は、フラッシュメモリ 3 0 6 内の記憶から暗号化書式設定データ 3 1 2 をインポートし、ホスト 3 0 0 に暗号化データ 3 0 4 を出力する。

10

【 0 1 4 1 】

ある実施形態では、読み取りデータパス 3 4 6 の 1 若しくはそれ以上の動作の任意選択の部分は、図 1 A の S S D 1 0 1 の 1 若しくはそれ以上の要素の部分によって実行される。例えば、データ処理 1 2 1 の部分は、バッファ 1 3 1 、E C C 1 6 1 、デバイスインターフェース論理 1 9 1 、およびデバイスインターフェース 1 9 0 と連携して、読み取りデータパス 3 4 6 の動作を実行する。他の実施形態では、前述の層のうちの 1 若しくはそれ以上は、1 若しくはそれ以上の専用ハードウェア論理回路ブロックならびに / または 1 若しくはそれ以上の組み込みプロセッサおよびファームウェアで実施される。S S D コントローラ 3 0 8 が単一の集積回路内で実施されるときに、単一の集積回路は、復号化データ 3 2 6 および圧縮データ 3 2 8 内の復号化情報、ならびに任意選択の交換された鍵が（例えば、改ざんや盗難などから）保護されていることを保証するセキュアな物理境界（図示せず）を提供する。

20

【 0 1 4 2 】

ある実施形態では、暗号化書式設定データ 3 1 2 がフラッシュメモリ 3 0 6 から読み取られる前に、ホスト 3 0 0 と暗号化トランスポート S S D 3 0 2 とは、セキュアな接続を確立し、セッション暗号化鍵および復号化鍵を交換する。あるシナリオでは、ホストは、読み取りコマンド、および読み出しアドレスを発行し、次いで、暗号化トランスポート S S D 3 0 2 による暗号化データ 3 0 4 の送出を待つ。ホスト 3 0 0 は（図 3 B に K_H として図示されている）セッション復号化鍵を使用して受け取ったデータを復号化する。

30

【 0 1 4 3 】

S S D コントローラ 3 0 8 は、フラッシュメモリ 3 0 6 から暗号化書式設定データ 3 1 2 をインポートする。S S D コントローラ 3 0 8 は読み取り書式解除層 3 3 6 でインポートしたデータを書式解除し、記憶アドレスマッピング、誤り訂正のための復号、復調といった技法により、バックエンド暗号化データ 3 3 2 を生成する。バックエンド暗号化データ 3 3 2 は、バックエンド復号化層 3 3 8 で復号化され、暗号化圧縮データ 3 3 0 を生成する。暗号化圧縮データ 3 3 0 は、内部復号化層 3 4 0 で復号化され、圧縮データ 3 2 8 を生成する。圧縮データ 3 2 8 は読み取り展開層 3 4 2 で展開され、復号化データ 3 2 6 を生成する。復号化データ 3 2 6 は、セッション暗号化層 3 4 4 によってセッション暗号化鍵 K_C を使用して暗号化され、暗号化データ 3 0 4 を生成する。読み取り動作は、書き込み動作の逆相似動作である。読み取り書式解除層 3 3 6 、復号化層 3 3 8 および 3 4 0 、読み取り展開層 3 4 2 、ならびにセッション暗号化層 3 4 4 は、データをフラッシュメモリ 3 0 6 に記憶させた書き込み動作の結果を反転させる。

40

【 0 1 4 4 】

書き込み時に内部暗号化層 3 1 8 によって使用された暗号化鍵 K_B が、少なくとも一部は、記憶アドレス範囲といったメタデータによって決定されているとき、またはそれぞれの暗号化鍵が複数のアドレス範囲によって決定されている場合、またはアドレス範囲のどれも一致しないために「上記のどれでもない」鍵が使用された場合には、対応する復号化鍵が、内部復号化層 3 4 0 によって圧縮データ 3 2 8 を生成するのに使用される。

50

【0145】

読み取りデータパス346の別の実施形態(図示せず)では、内部復号化層340は存在せず、読み取り展開層342へのバックエンド復号化データの直接入力を可能にする。様々な実施形態において、單一段の展開前復号化読み取りデータパスは、(a)バックエンド復号化、(b)ホスト300によって使用されたトランスポートセッション復号化、および(c)セキュリティプロトコルによって決定される復号化のうちの1つを用いる。

【0146】

読み取りデータパス346の別の実施形態(図示せず)では、ホストによって受け取られるデータは暗号化されず、平文として送られる。セッション暗号化層344は存在せず、読み取り展開層342がホストに直接データを提供することを可能にする。内部復号化鍵 K_B の値はセキュリティプロトコルによって決定される。バックエンド復号化層338は、鍵 K_A を使用して、フラッシュメモリへのデータ書き込み時に使用されたバックエンド暗号化を反転させる。

10

【0147】

読み取りデータパス346の別の実施形態(図示せず)では、内部復号化層340もセッション暗号化層344も存在せず、読み取り展開層342へのバックエンド復号化データの直接入力を可能にし、読み取り展開層342がデータを平文としてホストに直接提供することを可能にする。バックエンド復号化層338は、(a)バックエンド暗号化鍵値、および(b)セキュリティプロトコルによって決定される値のうちの1つを使用して、フラッシュメモリへのデータ書き込み時に使用されたバックエンド暗号化を反転させる。

20

【0148】

さらに別の実施形態(図示せず)では、ホストと暗号化トランスポートSSDとの間で送られるデータは、選択的に、暗号化されて伝えられ、さもなければ、平文として伝えられる。例えば、ホストデータの1若しくはそれ以上のアドレス範囲は、暗号化形式で(例えばTCG Opalなどのようにそれぞれの鍵に従って)伝えられ、他のアドレス範囲は平文形式で伝えられる。別の例では、ホストからのある種のコマンドは、データが暗号化して伝えられるか、それとも平文として伝えられるか(暗号化されたコマンドを読み取り、または書き込む、平文コマンドを読み取り、または書き込むなど)を指定する。

30

【0149】

様々な実施形態では、SSDコントローラにおいて、(書き込みデータパス310といった)ホストからフラッシュへの書き込みデータパスおよび(読み取りデータパス346といった)フラッシュからホストへの読み取りデータパスの同時の、非干渉の動作を可能にするのに十分なリソースが実装され、ホストと暗号化トランスポートSSDとの間の同時の、非干渉双方向の書き込み動作および読み取り動作を可能にする。他の実施形態では、書き込みデータパスおよび読み取りデータパスの任意選択の部分またはすべての部分は共用され、ホストと暗号化トランスポートSSDとの間の同時の、かつ/または非干渉の書き込み動作および読み取り動作を妨げるが、ハードウェアの低減を可能にする(例えば、ある状況では、コストを有利に低減させる)。

【0150】

図4は、図2、図3A、および図3Bに関連して図示し、説明したような、例えば暗号化トランスポートSSDのコンテキストでの、暗号化トランスポートデータ転送を実行するためのホストとSSDコントローラとの間のセキュアな通信リンクの作成、使用、および放棄の一実施形態を示す流れ図である。ホスト動作409は右側に図示されており、コントローラ動作419は左側に図示されている。

40

【0151】

要約すると、セキュアな通信リンクが確立され、ホストとコントローラとが各々相手側の識別情報を認証し、対称暗号化鍵および復号化鍵が交換され、暗号化データの転送が行われ、完了すると、通信リンクは切断され、コントローラは、対称暗号化鍵および復号化鍵のコントローラ側のコピーを破壊する。

【0152】

50

開始 4 0 1 で、ホストはコントローラを「チャネルを開く」受諾 4 1 2 に進ませる「チャネルを開く」要求 4 0 2 を行う。「チャネルを開く」受諾 4 1 2 はホストによって確認され、ホスト側の認証 4 0 3 に進む。コントローラはコントローラ側の認証 4 1 3 に進む。あるシナリオでは、両方の側が相手側の識別情報を認証した後で、各々の側は相手側に公開暗号化鍵を送り、セキュアな通信リンクの作成を完了する。

【0 1 5 3】

セキュアな通信リンクを使用して、双方が対称暗号化鍵および復号化鍵を交換する（コントローラ側の鍵交換 4 1 4 およびホスト側の鍵交換 4 0 4）。ある実施形態では、AES 128、AES 192、AES 256 といった AES 暗号化の技法が使用される。そのような実施形態では、単一の鍵が双方によって暗号化と復号化の両方に使用される（ $K_c = K_h$ ）

セキュアなトラフィック交換が行われ（コントローラ側のトラフィック交換 4 1 5 およびホスト側のトラフィック交換 4 0 5）、その間に、例えば図 3 A について説明した暗号化データ書き込み動作、例えば図 3 B について説明した暗号化データ読み取り動作、またはその両方が行われる。例えば、対称暗号化鍵および復号化鍵の交換によって決定される鍵 K_c は、図 3 A のセッション復号化層 3 1 4 および図 3 B のセッション暗号化層 3 4 4 の鍵 K_c に対応する。ホストからコントローラに送られるデータは、参照番号 5 0 8（ホスト側のコントローラ側へのトラフィック 5 0 8）で指示されており、コントローラからホストに送られるデータは、参照番号 5 1 0（コントローラ側のホスト側へのトラフィック 5 1 0）で指示されている。

【0 1 5 4】

ある実施形態では、概念的にはセキュアなトラフィック交換の「下で」動作するセキュリティプロトコルが任意選択で用いられる。コントローラは、内部暗号化鍵および復号化鍵を決定するのに使用される情報、および／または、コントローラ側の TCG Ops /ストレージアクセス 4 1 5 X で図示される、コントローラ側のセキュリティプロトコルに基づくアクセスを可能にするプロトコル情報を受け取り、記憶する。ホストは、内部暗号化鍵および復号化鍵を決定するのに使用される対応する情報、および／または、ホスト側の TCG Ops /ストレージアクセス 4 0 5 X で図示される、ホスト側のセキュリティプロトコルに基づくアクセスを可能にするプロトコル情報を決定し、かつ／または受け取り、次いで記憶する。任意選択のセキュリティプロトコルとのセキュアなトラフィック交換は、内部暗号化鍵および復号化鍵および／またはコントローラ側の TCG Ops /ストレージアクセス 4 1 5 X と関連付けられたプロトコル情報を使用して、内部暗号化層 3 1 8（図 3 A に示されているホスト書き込み）および内部復号化層 3 4 0（図 3 B に示されているホスト読み取り）に鍵情報を提供する。ある実施形態、例えば、セキュリティプロトコルとしての TCG Opal に基づくある実施形態では、内部暗号化／復号化層のための鍵情報は、ホスト要求と関連付けられた 1 若しくはそれ以上のアドレス範囲に依存する。

【0 1 5 5】

セキュアなトラフィック交換が完了すると、ホスト側は「チャネルを閉じる」要求 4 0 6 に進み、コントローラ側は「チャネルを閉じる」受諾 4 1 6 に進む。セキュアな通信リンクは放棄され、コントローラは、対称暗号化鍵および復号化鍵 K_c のコントローラ側のコピーを破壊する（鍵を破壊する 4 1 7）。

【0 1 5 6】

図 5 は、（図 2、図 3 A、図 3 B、および図 4 に関連して図示し、説明したような）暗号化トランスポート SSD コントローラのデータバス制御および／または動作の一実施形態を示す流れ図である。図 5 で、書き込みデータバス制御動作 5 0 1 ~ 5 0 7 は左側にあり、読み取りデータバス制御動作 5 1 7 ~ 5 1 1 は右側にある。データバス制御および／または動作は、図 3 A および図 3 B に示すように、2 段の圧縮後暗号化データバスに適用され、図 4 のコントローラ側のセキュアなトラフィック交換 4 1 5 の間に発生するイベントに対応する。図 5 に適用可能な動作コンテキストの一例は図 1 B であり、図 1 B では、

10

20

30

40

50

概念的に、ホスト 102 は SSD コントローラ 100 を介して NVMe 199 に暗号化データを書き込み、SSD コントローラを介して NVMe 199 から暗号化データを読み取る。

【0157】

書き込み操作の間に、SSD コントローラは、（例えばホストから）暗号化書き込みデータを受け取り（書き込みデータを受け取る 501）、（例えば図 3A の 314 により）交換された暗号化鍵および復号化鍵 K_H ($K_c = K_H$) (鍵 = $K_H 522K$) を使用して暗号化書き込みデータを復号化する（書き込みデータを復号化する 502）。復号化されたデータは（例えば図 3A の 316 によって）圧縮される（復号化したデータを圧縮する 503）。圧縮されたデータは、内部暗号化鍵 K_B を使用して、内部暗号化層によって（例えば図 3A の 318 によって）暗号化される（圧縮したデータを暗号化する 504）。暗号化された圧縮されたデータは、バックエンド暗号化層によって（例えば図 3A の 320 によって）バックエンド暗号化鍵 K_A (鍵 = $K_A 525K$) を使用して（再）暗号化される（暗号化したデータを（再）暗号化する 505）。バックエンド暗号化データは（例えば図 3A の 322 によって）変調され（（再）暗号化したデータを変調する 506）、NVMe 199 に記憶される（変調したデータを記憶する 507）。ある実施形態では、内部暗号化鍵 K_B は、書き込みデータを受け取るのに使用された鍵と別個のものである ($K_B \neq K_c$) (鍵 = $K_B 524K$)。他の実施形態では、 K_B の値はセキュリティプロトコルによって決定され、一具体的実施形態では、 $K_B = K_H$ である。参考番号 508 (ホスト側のコントローラ側へのセキュアなトラフィック 508) は、ホストから SSD コントローラに転送されるデータを表し、参考番号 510 (コントローラ側のホスト側へのセキュアなトラフィック 510) は、SSD コントローラからホストに転送されるデータを表す。

10

20

30

30

40

50

【0158】

読み取り操作の間に、SSD コントローラは NVMe 199 から暗号化書式設定データをインポートし（データを読み取る 517）、（例えば図 3B の 336 によって）読み取ったデータを復調する（読み取ったデータを復調する 516）。復調されたデータは（例えば図 3B の 338 によって）復号化され（復調したデータを復号化する 515）、結果は（例えば図 3B の 340 によって）再度復号化される（復号化したデータを復号化する 514）。結果は（例えば図 3B の 342 によって）展開され（（再）復号化したデータを展開する 513）、次いで（例えば図 3B の 344 によって）暗号化され（展開したデータを暗号化する 512）、結果として得られる暗号化データはホスト 102 に提供される（暗号化したデータを提供する 511）。

【0159】

実施技法の例

ある実施形態では、（例えばフラッシュメモリを有する）暗号化トランスポート SSD コントローラ、コンピューティングホスト・フラッシュ・メモリ・コントローラ、および / または SSD コントローラ（例えば図 1A の SSD コントローラ 100）、ならびにプロセッサ、マイクロプロセッサ、システム・オン・チップ、特定用途向け集積回路、ハードウェアアクセラレータ、または前述の動作の全部または部分を提供する他の回路によって行われる動作の全部またはいずれかの部分の様々な組み合わせが、コンピュータシステムによる処理と適合する仕様によって指定される。仕様は、様々な記述、例えば、ハードウェア記述言語、回路記述、ネットリスト記述、マスク記述、またはレイアウト記述に従ったものである。記述の例には、Verilog、VHDL、SPIKE、SPIKE の変形、例えば、PSpice、IBIS、LEF、DEF、GDS-II、OASIS、または他の記述が含まれる。様々な実施形態では、処理は、1 若しくはそれ以上の集積回路上に含めるのに適する論理および / または回路を生成し、検証し、または指定するための解釈、コンパイル、シミュレーション、および合成の任意の組み合わせを含む。各集積回路は、様々な実施形態によれば、様々な技法に従って設計することができ、かつ / または製造することができる。技法には、プログラマブルな技法（例えば、フィールド若しくはマスク・プログラマブル・ゲート・アレイ集積回路）、セミカスタムの技法（例えば、

全部若しくは一部がセルベースの集積回路)、およびフルカスタムの技法(例えば、実質的に専門化された集積回路)、それらの任意の組み合わせ、または集積回路の設計および/若しくは製造と適合する任意の他の技法が含まれる。

【0160】

ある実施形態では、命令のセットを記憶しているコンピュータ可読媒体によって記述される動作の全部または部分の様々な組み合わせが、1若しくはそれ以上のプログラム命令の実行および/若しくは解釈によって、1若しくはそれ以上のソースおよび/若しくはスクリプト言語命令文の解釈および/若しくはコンパイルによって、または、プログラミングおよび/若しくはスクリプティング言語命令文で表現された情報をコンパイルし、変換し、かつ/または解釈することによって生成されるバイナリ命令の実行によって実行される。命令文は任意の標準のプログラミングまたはスクリプティング言語(例えば、C、C++、Fortran、Pascal、Ada、Java(登録商標)、VBscript、Shell)と適合する。プログラム命令、言語命令文、またはバイナリ命令のうち1若しくはそれ以上が、任意選択で、1若しくはそれ以上のコンピュータ可読記憶媒体要素上に記憶される。様々な実施形態では、プログラム命令の一部、全部、または様々な部分が、1若しくはそれ以上の関数、ルーチン、サブルーチン、インラインルーチン、プロシージャ、マクロ、またはそれらの部分として実現される。

10

【0161】

結論

ある特定の選択が、説明において、テキストおよび図面を作成するに際の単なる便宜のためになされており、別の指示がない限り、それらの選択は、それ自体で、前述の実施形態の構造または動作に関する追加情報を伝えるものと解釈すべきではない。選択の例には、図の符番に使用される呼称の特定の編成または割り当て、および実施形態の特徴および要素を識別し、参照するのに使用される要素識別子(コールアウトや数値識別子など)の特定の編成または割り当てが含まれる。

20

【0162】

「*includes*」または「*including*」という語は、開放型範囲の論理集合を記述する抽象概念として解釈されるべきことが明確に意図されており、後に続けて「*within*」という語が明示されない限り物理的包含を伝えるためのものではない。

30

【0163】

前述の実施形態は、説明および理解の明確さのためにある程度詳細に説明されているが、本発明は提示した詳細だけに限定されるものではない。本発明の多くの実施形態がある。開示の実施形態は例示であり、限定ではない。

【0164】

説明と整合性を有する、構成、配置、および使用における多くの変形が可能であり、それらの変形は、発行される特許の特許請求の範囲内にあることが理解されるであろう。例えば、相互接続および機能ユニットのビット幅、クロック速度、および使用される技術の種類は、各構成要素ブロックにおける様々な実施形態に従って変わりうる。相互接続および論理に与えられた名称は、単なる例であり、説明した概念を限定するものと解釈すべきではない。フローチャートおよび流れ図のプロセス、動作、および機能要素の順序および配置は、様々な実施形態に従って変わりうる。また、特に別に指定しない限り、指定される値範囲、使用される最大値および最小値、または他の特定の仕様(例えば、フラッシュメモリ技術の種類、レジスタおよびバッファ内のエントリまたは段の数)は、単に前述の実施形態のものにすぎず、実施技術の改善および変更を追跡することが見込まれるものであり、限定として解釈すべきではない。

40

【0165】

当分野で公知の機能的に等価の技法を、様々なコンポーネント、サブシステム、動作、関数、ルーチン、サブルーチン、インラインルーチン、プロシージャ、マクロ、またはそれらの部分を実施するのに、前述の技法の代わりに用いることができる。また、実施形態の多くの機能的態様を、より高速な処理(以前にハードウェアにあった機能のソフトウェ

50

アへの移行を円滑化する)およびより高い集積密度(以前にソフトウェアにあった機能のハードウェアへの移行を円滑化する)の実施形態に依存する設計制約条件および技術傾向に応じて、選択的に、ハードウェア(おおむね専用の回路など)で、またはソフトウェアで(例えば、プログラムされたコントローラ若しくはプロセッサのある方式によって)実現できることも理解される。様々な実施形態の具体的な変形は、これに限定されるものではないが、分割の違い、フォームファクタおよび構成の違い、異なるオペレーティングシステムおよび他のシステムソフトウェアの使用、異なるインターフェース規格、ネットワークプロトコル、または通信リンクの使用、本明細書で説明した概念を、特定の用途の固有の技術的業務的制約条件に従って実施するときに予期されるべき他の変形を含む。

【 0 1 6 6 】

各実施形態は、前述の各実施形態の多くの態様の最小限の実施に必要とされるものを大きく超えた詳細および環境的コンテキストと共に説明されている。ある実施形態は、残りの要素間での基本的協働を変更せずに開示の構成要素または機能を割愛することを当業者は理解するであろう。よって、開示の詳細の多くが前述の実施形態の様々な態様を実施するのに必要ではないことが理解される。残りの要素が先行技術と区別できる範囲内で、割愛される構成要素および特徴は本明細書で説明した概念を限定するものではない。

【 0 1 6 7 】

設計におけるすべてのそのような変形は、前述の実施形態によって伝えられる教示に対する実質的な変更ではない。また、本明細書で説明した実施形態は、他のコンピューティング用途およびネットワーキング用途に幅広い適用性を有し、前述の実施形態の特定の用途または産業だけに限定されるものではないことも理解される。よって本発明は、発行される特許の特許請求の範囲内に包含されるあらゆる可能な改変形態および変形形態を含むものと解釈すべきである。

10

20

(义 1 A)

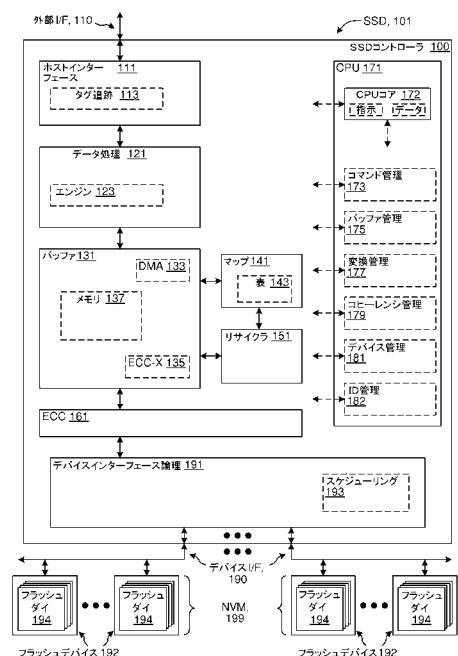


Fig. 1A

【 义 1 B 】

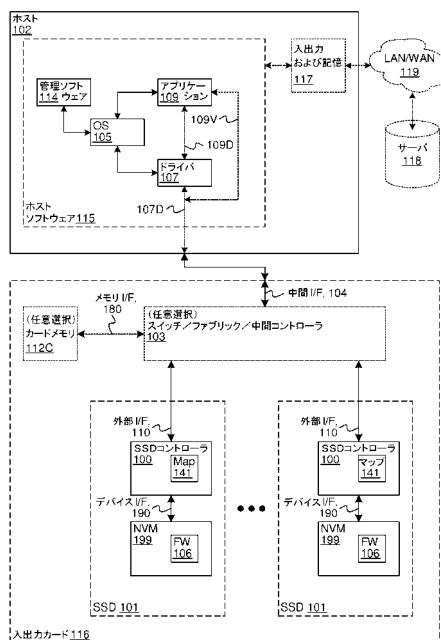


Fig. 1B

【図2】

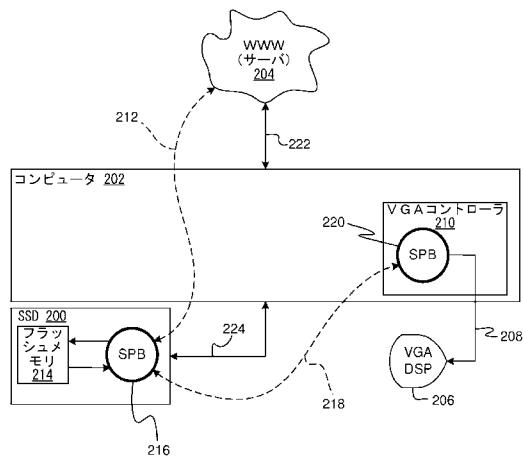


Fig. 2

【図3B】

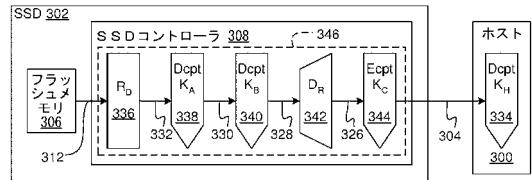


Fig. 3B

【図3A】

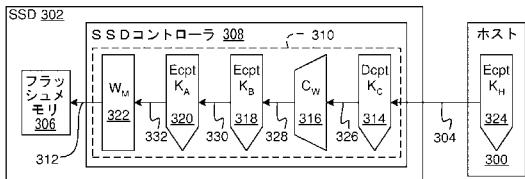


Fig. 3A

【図4】

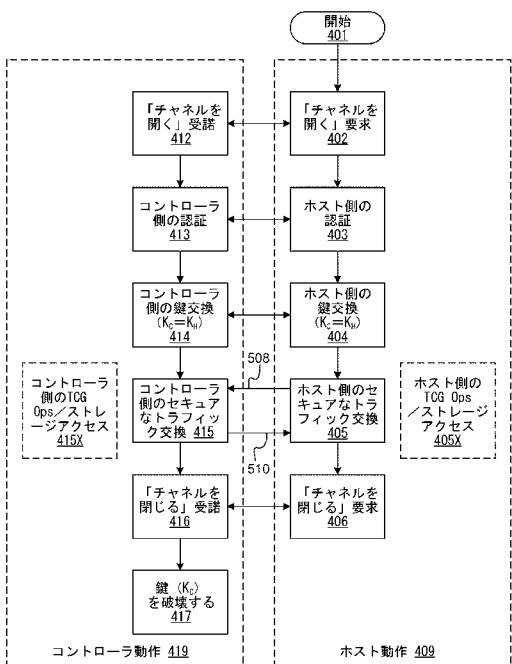


Fig. 4

【図5】

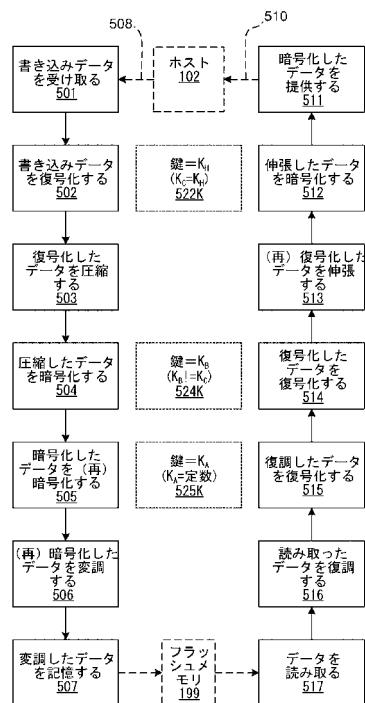


Fig. 5

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US2012/034452
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
G11C 16/06(2006.01)i, G11C 16/22(2006.01)i, G06F 13/14(2006.01)i, G06F 21/00(2006.01)i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G11C 16/06; H04K 1/00; H04L 9/28; G06F 11/08; G06F 12/00; G06F 12/14		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean utility models and applications for utility models Japanese utility models and applications for utility models		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKOMPASS(KIPO internal) & Keywords: encrypt, decrypt, compress, format, SSD, controller, host, transfer		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2011-0055664 A1 (BURD GREGORY et al.) 03 March 2011 See paragraphs [0030]–[0050], [0081]–[0091]; figures 1,6.	1–21
A	US 7706538 B1 (HUGHES JAMES P. et al.) 27 April 2010 See column 5, line 65 – column 7, line 24; figure 2.	1–21
A	US 2008-0205635 A1 (JAQUETTE GLEN ALAN et al.) 28 August 2008 See paragraphs [0041]–[0054], [0061]–[0065]; figures 1–2,5.	1–21
A	US 2008-0072070 A1 (MICHAEL PHILIP LAMACCHIA et.al) 20 March 2008 See paragraphs [0015]–[0029]; figure 1.	1–21
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search 21 NOVEMBER 2012 (21.11.2012)		Date of mailing of the international search report 23 NOVEMBER 2012 (23.11.2012)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 189 Cheongsa-ro, Seo-gu, Daejeon Metropolitan City, 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer HAN, Seon Kyoung Telephone No. 82-42-481-8523 

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/US2012/034452

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2011-0055664 A1	03.03.2011	CN 102483687 A WO 2011-028802 A1	30.05.2012 10.03.2011
US 7706538 B1	27.04.2010	US 7814316 B1	12.10.2010
US 2008-0205635 A1	28.08.2008	None	
US 2008-0072070 A1	20.03.2008	None	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN

【要約の続き】

【選択図】 図3 A